

令和3年度 中部ブロック発注者協議会 静岡県部会（第1回）

日時：令和3年7月27日（火）14：00～16：00
場所：静岡県庁 西館4階第1会議室A・B・C
（※県外の参加者はWeb会議対応）

次 第

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 議事
 - (1) 中部ブロック発注者協議会の取組 <資料1、2>
 - ・中部地方整備局
 - ・東海財務局
 - (2) 静岡県の取組 <資料3、4>
 - (3) 静岡県部会の取組 <資料5>
 - (4) 発注者支援について <資料6、7>
 - ・（一財）静岡県建築住宅まちづくりセンター
 - ・（一社）ふじのくにづくり支援センター
- 4 意見交換
平準化、週休2日工事、適正な工期設定、その他
- 5 閉会

配布資料

- ・ 出席者名簿、座席表、県部会規約
- ・ 資料1 中部地方整備局
- ・ 資料2 東海財務局
- ・ 資料3 静岡県技術調査課（静岡県の取組）
- ・ 資料4 静岡県建設業課
- ・ 資料5 静岡県技術調査課（静岡県部会の取組）
- ・ 資料6 （一財）静岡県建築住宅まちづくりセンター
- ・ 資料7 （一社）ふじのくにづくり支援センター
- ・ 参考資料1 市町の平準化率、令和2年度自己評価
- ・ 参考資料2 県部会ロードマップ

静岡県の実施について

静岡県 技術調査課

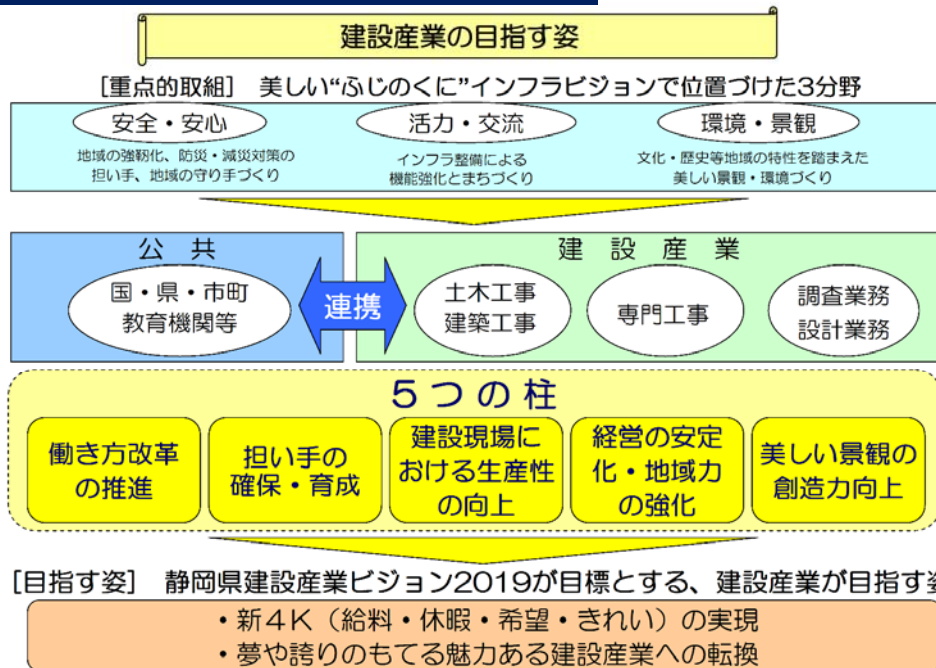
令和 3 年 7 月

中部ブロック発注者協議会

静岡県の実施

【静岡県】

静岡県建設産業ビジョン2019（H31.3策定）



⇒ 13指標の数値目標を設定

指標	現状値		目標値	
	2017年度		2022年度	
標準化率	α:0.70	β:0.75	α:0.8	β:0.8
週休2日工事	27件		発注件数の50%	発注件数の100%

平準化の取組

【これまでの取り組み】

	取組	内容
1	債務負担行為の活用拡大	<ul style="list-style-type: none"> 1年未満の短期工事における年割債務(非出水期(11~5月)の工期設定等) 維持管理業務を7月からの13か月契約(精算事務期間(1か月)を設定) ゼロ債務設定に公共関連事業も追加 【平成28年度~】
2	柔軟な工期の設定	<ul style="list-style-type: none"> 「工事着手日選択型工事」の導入【平成28年度~】 ⇒単年度及びゼロ債務に加え、複数年債務も対象【令和2年度~】
3	速やかな繰越手続き	<ul style="list-style-type: none"> 2月議会から12月議会に前倒し計上【平成24年~】 ⇒9月議会に前倒し計上【令和2年度~】

「発注等平準化推進WG」設立(平成29年12月)

- ・部全体で課題の洗い出しと対応を検討
- ・平成30年10月にリーフレットを作成し、発注・施工時期の平準化の取組について出先機関へ周知徹底(目標:令和4年度までに平準化率 $\alpha\beta$:0.8以上)

【令和3年度】

- ・工事着手日選択型工事の対象に、3,500万円(建築7,000万円)未満の工事も追加
⇒これまでの専任の主任技術者を要する3,500万円(建築7,000万円)以上の工事に加え、技能者や資機材の融通を図る
- ・発注見通しの早期公表、業務委託も公表
⇒4月公表開始から前年度の3月中に早めることで、受注希望者の計画的な施工体制確保を図る
- ・当初予算からの繰越計上を検討

2

静岡県の実績(週休2日工事)

週休2日工事の取組

【これまでの取組】

- ・平成27年度より導入 ⇒ 4週8休を基本とし、4週7休・4週6休についても柔軟に対応
- ・平成31年1月より共通仮設費率及び現場管理費率、令和元年7月より労務費及び機械経費の補正を導入
- ・令和2年度より、**原則全工事を対象、受注者希望型の追加、インセンティブの付与**

	内容	
対象工事	原則、すべての工事を対象とする。ただし、以下を対象外とする。 ① 施工に必要な実日数(実働日数)が30日以下と見込まれる工事 ② 災害復旧工事(改良復旧工事含む)、通年維持工事 ③ 発注機関の長が対象工事に適さないと判断する工事(供用開始時期が決められている工事など)	
発注方法	《発注者指定型》 当初設計金額が3,500万円以上の工事を対象	《受注者希望型》 発注者指定型以外の工事を対象
インセンティブ	《工事成績》 週休2日工事の達成程度に応じ、 評定点計に加点 ⇒ 4週8休相当:2点、4週7休相当:1点、4週6休相当:0.5点	《総合評価》 週休2日工事の実施に応じ、 評定基準に加点 ⇒ 4週8休相当:1点、4週6休相当:0.5点

週休2日工事 契約件数

	H27	H28	H29	H30	R1	R2
発注者指定型	13	32	27	17	36	533
受注者希望型	-	-	-	-	-	1,201
計	13	32	27	17	36	1,734

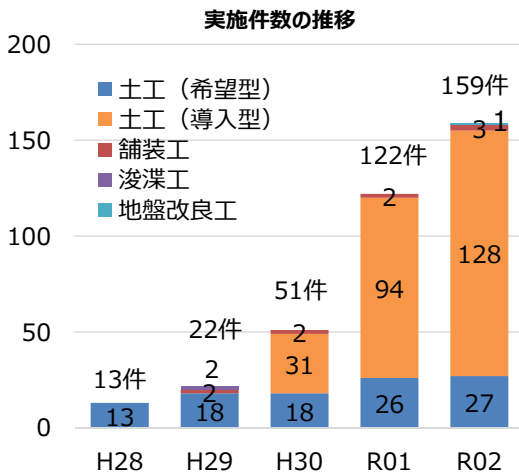
【令和3年度】

- ・令和3年7月より**市場単価の補正**を導入
- ・**“ふじ丸デー”**の実施
月1回第二土曜日を「一斉休工日“ふじ丸デー”」と称し、県内公共工事の一斉休工に取り組むことで、建設産業における労働環境の改善を目指す。 ⇒ 4/10(土)、5/8(土)、6/12(土)、7/10(土)、8/14(土)、9/11(土)

3

ICT活用工事の取組

実施状況



令和2年度内訳

工種	発注方式	発注件数	実施件数
土工	導入型	134件	128件
	希望型	133件	27件
舗装工	希望型	87件	3件
地盤改良工		3件	1件
合計		357件	159件

支援協議会



平成28年度 「ふじのくにICT活用工事支援協議会」設立
 平成29年度 「**ふじのくにi-Construction推進支援協議会**」に改称
 令和元年度 「i-Construction大賞」を受賞
 令和3年度 事務局を技術調査課から建設政策課に移管
 ⇒ 生産性向上の推進支援体制として活動

【これまでの取組】

R1	<ul style="list-style-type: none"> 「土工」、「舗装工」、「浚渫工」に加え、工種に「地盤改良工」を追加 普及啓発活動の登録制度「ICTマイレージプログラム」を導入
R2	<ul style="list-style-type: none"> 工種に「切削オーバーレイ工」、「スラリー攪拌工」を追加

【令和3年度】

- 舗装工の拡大に向けた運用改善（起工測量・出来形管理を選択制に変更、路面切削工の積算基準の追加）
- データ収集・活用の推進を図るため、従来のICT活用工事以外の工事を対象に、完成形状を取得する「**3次元データ納品工事**」の試行を開始

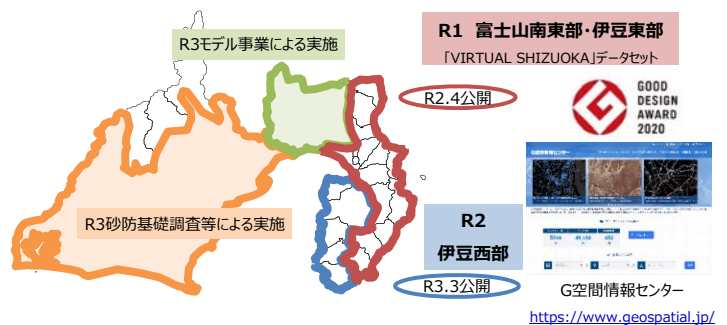
静岡県の取組(その他)

ICT関係の取組

3次元点群データの整備

- 令和2年度に**東部・伊豆地域**の3次元点群データを取得し、整備・公開中
- 令和3年度は、残りの**中部・西部地域**のデータを取得し、**県内ほぼ全域**のデータを整備・公開予定

【データ整備状況】



3次元測量

令和3年度より、3次元計測データが利用可能な東部・伊豆地域を対象に、**3次元計測データと現地計測を組み合わせ**て実施する測量業務を全面的に実施



遠隔臨場・Web会議

- 遠隔臨場**の試行要領を改定し、活用対象案件を一部**委託業務**にも拡大予定 (R3~)
- 遠隔臨場**や**Web会議**の活用の促進を図るため、出先事務所へ**インターネット用モバイル端末**や**タブレット**を整備予定 (R3~)

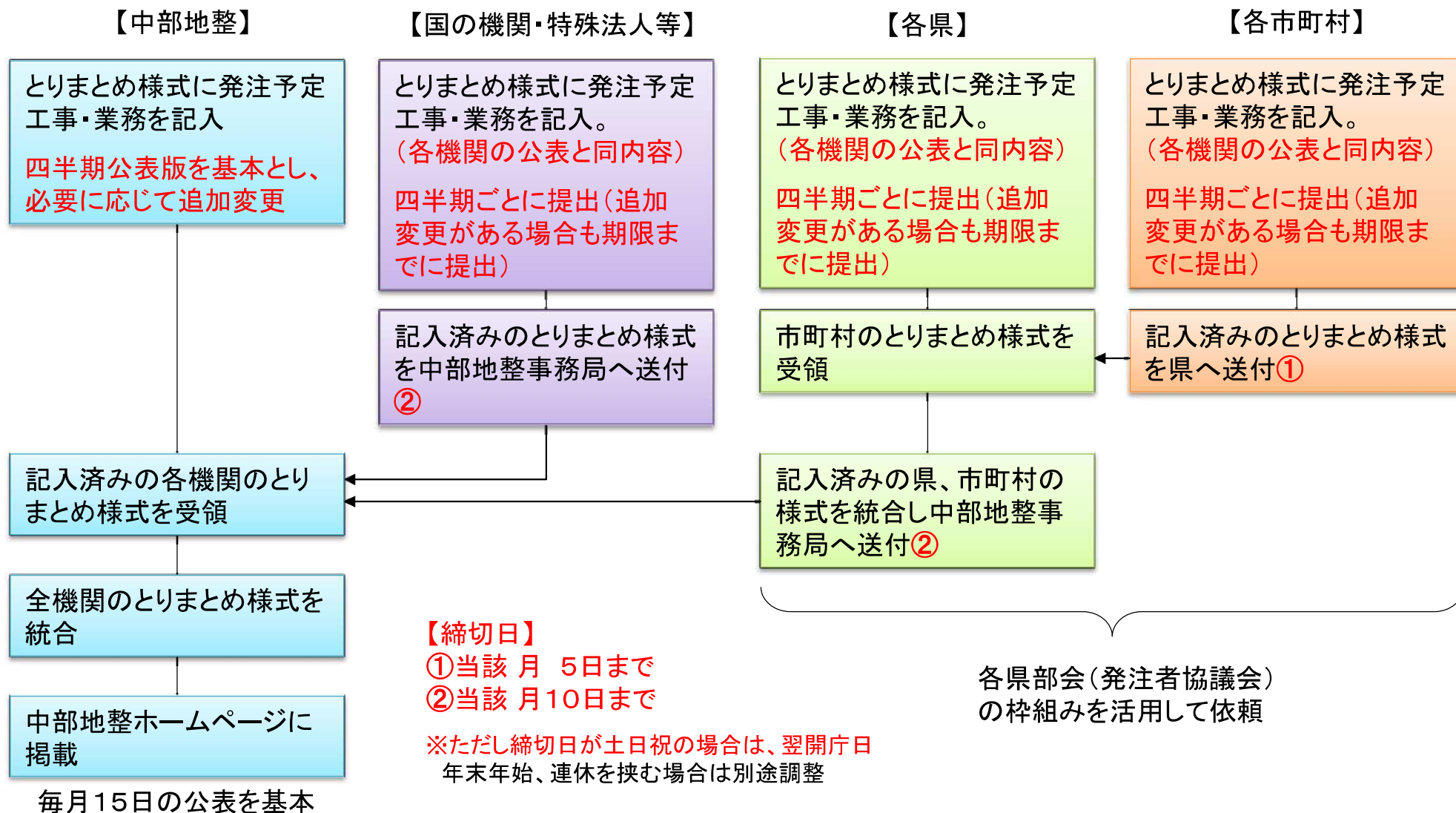


遠隔臨場

「地区別発注見通し」(とりまとめ版)の公表の流れ

※ 定期的集約作業は**四半期(4月、7月、10月、1月)**に実施(追加変更等は該当月に実施)。

※ 各機関で公表している最新の発注見通しの内容を記入(**入札が終了した工事や取りやめた工事・業務は記入しない**)。



「地区別発注見通し記入様式」記入例

※ 「地区別発注見通し記入様式」は、**四半期の最初の月(4月、7月、10月、1月)**に提出。
掲載内容に変更がある場合は、該当月に提出。

※ 提出する際には、各機関で公表している最新の工事発注見通しの内容を記入し、**入札が終了した工事や取りやめた工事は記入しない。**

※ セルへの記入ルール：**・1工事1行とする(2行以上としない、セルを統合しない)。**
・下表欄外の吹き出し参照。

各機関が公表している表現方法で記載

分類項目		公表項目									
地区名	発注機関名	担当事務所(課)名	工事名称	工事場所(自)	工事場所(至)	入札契約方式	工事種別	入札予定時期	工期	工事概要	概算工事規模
岐阜	国土交通省 中部地方整備局	〇〇事務所	国道〇〇号 〇〇橋 下部工工事	〇〇県〇〇市	〇〇県〇〇市	一般競争入札	一般土木工事	第〇四半期	約〇ヶ月	工事延長 L=〇〇m 道路土工一式、橋台2基、橋脚4 基、橋所打杭(φ〇m、L=〇m)〇本	〇〇百万円以上 〇〇百万円未満
西部	〇〇県	〇〇事務所	一般県道〇〇線 〇 道路改良工事	〇〇県〇〇市	〇〇県〇〇市	一般競争入札	一般土木工事	第〇四半期	約〇ヶ月	工事延長 L=〇〇m 道路土工一式、擁壁工一式、排 水構築物工一式	〇〇百万円以上 〇〇百万円未満
尾張(知多)	〇〇市	〇〇課	〇〇川〇〇護岸工事	〇〇県〇〇市〇〇	〇〇県〇〇市〇〇	指名競争入札	土木工事	第〇四半期	約〇ヶ月	工事延長 L=〇〇m 護岸工〇〇〇平方m、〇〇立法 中	〇〇百万円以上 〇〇百万円未満
南勢	国土交通省 中部地方整備局	〇〇事務所	〇〇庁舎改修工事	〇〇県〇〇市	〇〇県〇〇市	一般競争入札	建築工事	第〇四半期	約〇ヶ月	庁舎(RC-2 〇〇平米)ほか 耐震改修	〇〇百万円以上 〇〇百万円未満

地区名
・フルダウんで選定。
「地区割り」シートの
「公表の地区割り」欄
を参照。
・複数の地区に跨がる
場合は、工事量等の
多い**主要な1地区**を
選定。

発注機関名
国: 〇〇省〇〇局
県: 〇〇県
市町村: 〇〇市

担当事務所名
国: 〇〇国道事務所
県: 〇〇土木事務所
市町村: 〇〇部〇〇課

工事場所
起点(自)は記載する!
('〇〇市内')でもよい。
終点(至)は空欄でも可

入札予定時期
単位を入れる!
(数字のみや空欄
にしない)

工期
単位を入れる!
(数字のみや空欄に
しない)

工事概要
文字が隠れないよ
うにする!
(文字の折り返し等
で全体を表示す
る。)

概算工事規模
単位を入れる!
・公表していない場
合は未記入でも可。

公共工事の品質確保に関するページ

公共工事の品質確保とは？

品質確保の促進に関する法律

ガイドライン

品質確保への取組

総合評価方式

使いこなしまニュアル

公共工事発注者支援本部

中部ブロック発注者協議会

中部地方の国の機関・各県・市町村等の
工事・業務発注見通し

発注支援機関の認定
について

発注者支援技術者（土木）
認定講習会の実施について

関係機関へのリンク

改正品確法運用指針に
関する「相談窓口」Q&A

改正品確法受注者
アンケート

工事検査への自治体等職員
の臨場について

工事・業務発注見通し

「工事発注見通し」とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に基づき、当該年度に発注することが見込まれる公共工事の見通しを公表するものです。

「業務発注見通し」とは、発注関係事務の運用に関する指針に基づき当該年度に発注することが見込まれる業務の見通しを公表するものです。

◆ 『工事の地区別発注見通し』へ

各発注機関が個別に公表している工事発注見通しを、中部ブロックの円滑な事業推進を目的に、中部ブロック発注者協議会として各発注機関の工事発注見通しを地区ごとに集約して掲載しています。（毎月15日を日途に更新します。）

◆ 『業務の地区別発注見通し』へ

中部ブロック発注者協議会として各発注機関の業務発注見通しを県ごとに集約して掲載しています。

・中部ブロック発注機関の公共工事の発注見通し

- 「建設キャリアアップシステム」は、技能者の資格、社会保険加入状況、現場の就業履歴等を業界横断的に登録・蓄積する仕組み
- 若い世代にキャリアパスと処遇の見通しを示し、技能と経験に応じ給与を引き上げ、将来にわたって建設業の担い手を確保し、ひいては、建設産業全体の価格交渉力を向上させるもの
- また、労務単価の引き上げや社会保険加入の徹底といった、これまでの技能者の処遇改善の取組をさらに加速させるもの
- 平成31年4月より「本運用」を開始。

<建設キャリアアップシステムの概要>

※システム運営主体
(一財)建設業振興基金

技能者情報等の登録



【事業者情報】

- ・商号
- ・所在地
- ・建設業許可情報 等

【技能者情報】

- ・本人情報
- ・保有資格
- ・社会保険加入状況等

【現場情報】

- ・現場名
- ・工事の内容
- ・施工体制 等

カードの交付・現場での読取

ピッ!



現場入場の際に読み取り



技能者にカードを交付

就業履歴を蓄積

技能の客観的なレベル分け



※専門工事業団体等が職種毎の能力評価基準を策定

技能者

- ◇ 所属事業者や元請に関わらず 技能や経験を蓄積し、能力評価を受けることが可能
 - ➔ 一人ひとりの技能や経験に見当たった適正な評価、就業機会の増加や、収入への反映
- ◇ 蓄積された資格・就業履歴をもとに、社会保険加入状況の証明や、建退共掛金充当確認に活用可能
 - ➔ 労働時間、健康被害、災害、未払等の証拠
- ◇ 一度建設業を離れた 技能者が再入職する際など、自身の技能や就業履歴を簡易に証明可能

事業者

【技能者に関する情報の管理】

- ◇ 現場に入退場する技能者の就業状況等を容易に確認可能
 - ➔ 入退場にICカード等を使うことにより、現場の入退場管理等を効率化
 - ➔ 現場入場する技能者の資格や社会保険加入状況を確認可能（施工資格保持者、外国人、一人親方等）

将来的には、現場ごとの週休二日の実施状況や労働時間管理の状況が確認可能に

【事業者に関する情報の管理】

- ◇ 施工体制台帳、作業員名簿等を効率的に作成可能

【専門工事企業の見える化】

- ◇ 能力評価制度と連動することで、専門工事業者の施工能力の見える化を実現
 - ➔ 技能労働者の処遇改善や人材投資を行う事業者が適正に評価され選ばれる環境を整備

(件名)

本県におけるCCUS(建設キャリアアップシステム)の現状について

(建設経済局建設業課)

1 概要

建設キャリアアップシステム(Construction Career Up System,略称 CCUS)とは、建設業に関わる技能者の資格・社会保険加入状況・現場の就業履歴などを建設技能者が所有するカードに登録・蓄積し、技能者の適正な評価や建設事業者の業務負担軽減に役立てるための仕組み。システムを活用して建設技能者の能力や就業履歴の見える化を図り、能力等に応じた処遇を受けられる適正な環境を整備する目的で、(一財)建設業振興基金が運営主体となり、平成31年4月から、本格運用が開始された。

2 CCUS 登録状況

(事業所数)

区 分	全国		静岡県		
	事業所数(A)	増加率	事業所数(B)	増加率	対比(B/A)
平成31年4月末	10,998	—	176	—	1.6%
令和2年3月末	42,485	—	881	—	2.1%
令和3年5月末	111,925	263.4%	2,749	312.0%	2.5%

(技能者数)

区 分	全国		静岡県		
	技能者数(C)	増加率	技能者数(D)	増加率	対比(D/C)
平成31年4月末	29,753	—	465	—	1.6%
令和2年3月末	220,701	—	4,081	—	1.8%
令和3年5月末	570,920	258.7%	12,052	295.3%	2.1%

※増加率はいずれも前年度末対比

3 静岡県の状況(令和2年度の状況)

総合評価	元請がCCUSに事業者登録している場合に0.5点加点	4件
入札参加資格	元請がCCUSに事業者登録している場合に10点加点	709件/3,150件*

*令和2年度入札参加資格者数3,150件

4 静岡県請負契約制度検討WG(令和3年度検討中)

方向性	対応案
県実施工事においてキャリアアップ活用を促す	国交省の要領を参考に、キャリアアップシステム活用工事試行要領を制定する。工事成績への加点の検討が必要。

5 国の動き

R3～	<ul style="list-style-type: none"> ・直轄工事「CCUS義務化モデル工事」…原則全てのWTO工事(一般土木に拡充) ・20都府県で「CCUS活用推奨モデル工事」
-----	---

産官連携による一斉休工の取組について

(静岡県交通基盤部建設業課)

1 取組内容

- ・建設産業における働き方改革の機運醸成を図るため、令和2年10月に「ふじのくに建設産業働き方改革推進大会」を開催し、週休2日の確保等の推進を謳った宣言を採択した。
- ・その具体的な取組として、令和3年度上半期の毎月第2土曜日を「一斉休工“ふじ丸デー”」と称し、県内の公共工事(※1)を一斉に休止(※2)する取組を今年4月から開始している。

(※1) 災害対応・復旧工事等緊急性の高い工事は対象外とする。

(※2) 現場事務所での事務作業を含め、1日を通して現場や現場事務所を閉鎖する。

2 令和3年度第1四半期の実績

(1) 一斉休工“ふじ丸デー”

4月10日(土)、5月8日(土)、6月12日(土)、
7月10日(土)、8月14日(土)、9月11日(土)

(2) 取組機関

(一社)静岡県建設業協会、(一社)静岡県建設産業団体連合会
国土交通省中部地方整備局、静岡県、31市町(静岡市・浜松市ほか)

(3) 実施状況

(単位:件)

区分	4月10日				5月8日				6月12日			
	全体	内訳			全体	内訳			全体	内訳		
		国	県	市町		国	県	市町		国	県	市町
対象工事	2,154	250	1,092	812	2,292	211	1,155	926	2,326	215	1,070	1,041
実施	1,838	220	1,003	615	1,992	192	1,073	727	2,086	202	996	888
未実施	316	30	89	197	300	19	82	199	240	13	74	153
実施率	85.3%	88.0%	91.8%	75.7%	86.9%	91.0%	92.9%	78.5%	89.7%	94.0%	93.1%	85.3%

(4) 未実施の主な理由

- ・当初から休日作業を見込んで計画を作成しており、調整が困難なため
- ・降雨等による休工日の振替のため

3 今後(令和3年度下半期以降)の方針(案)

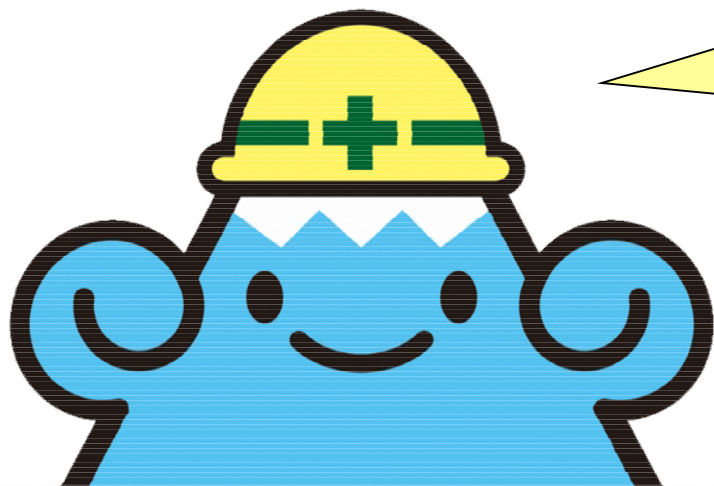
- ・着実に実施率が上がってきているので、引き続き下半期以降も毎月第2土曜日を一斉休工日として取り組むこととする。
- ・また、さらなる改善を図るため、受発注者双方へ事前周知を徹底するとともに、今後契約する工事について、契約当初からの工程調整を求めていく。
- ・現在不参加の4市町についても、引き続き協力を呼びかけていく。

R3 後期も

毎月第2土曜日は一斉休工！

“ふじ丸デー”

～県内公共工事の一斉休工に取り組みます！～



建設現場も働き方改革@静岡

働きやすい職場環境を目指しています！
皆様の御理解と御協力をお願いします。

「ふじ丸」とは・・・

県内建設産業の働き方改革の取組を応援
することをイメージしたロゴマークの
愛称です。

◆一斉休工日”ふじ丸デー”

令和3年度 10/9(土)、11/13(土)、12/11(土)、
(後期分)

令和4年 1/8(土)、2/12(土)、3/12(土)

(一社)静岡県建設業協会、(一社)静岡県建設産業団体連合会

国土交通省中部地方整備局

静岡県

静岡市、浜松市、沼津市、熱海市、三島市、富士宮市、伊東市、島田市、富士市、磐田市、
焼津市、掛川市、藤枝市、御殿場市、下田市、裾野市、湖西市、伊豆市、御前崎市、
伊豆の国市、東伊豆町、河津町、松崎町、西伊豆町、函南町、清水町、長泉町、小山町、
吉田町、川根本町、森町

※災害対応・復旧工事等緊急性の高い工事は除きます。

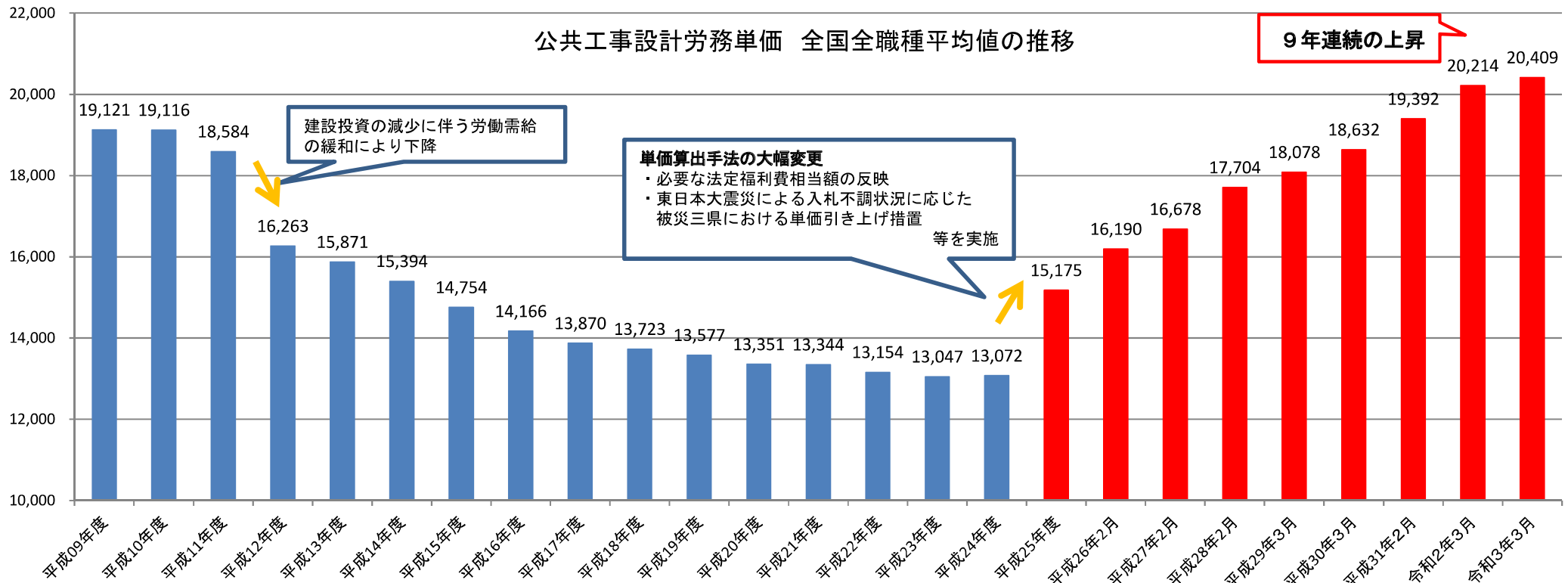


お問合せ先

◆ 静岡県交通基盤部建設経済局建設業課
所在地 〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号
電話番号 054-221-3057

令和3年3月から適用する公共工事設計労務単価について

○全国全職種平均値は新型コロナウイルスの影響を踏まえた特別措置を実施し9年連続の上昇



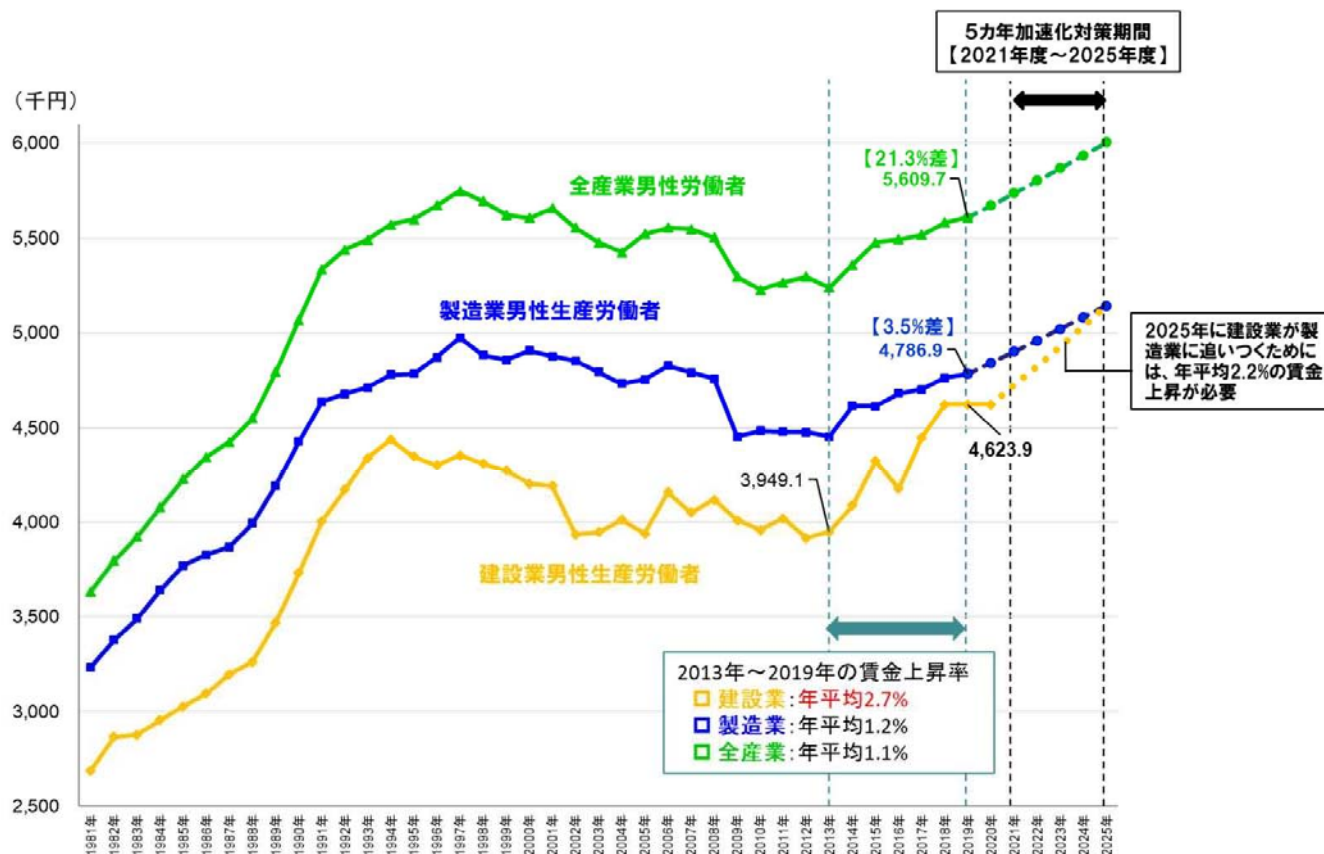
参考：近年の公共工事設計労務単価の単純平均の伸び率の推移

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R02	R03	H24比
全 国	+15.1%	→ +7.1%	→ +4.2%	→ +4.9%	→ +3.4%	→ +2.8%	→ +3.3%	→ +2.5%	→ +1.2%	+53.5%
被災三県	+21.0%	→ +8.4%	→ +6.3%	→ +7.8%	→ +3.3%	→ +1.9%	→ +3.6%	→ +2.9%	→ +0.6%	+69.8%

注3) 伸び率は単純平均値より算出した。

- 約42%の地域・業種で賃金レベルが下がった状況が継続・拡大すれば、かつての賃金下落、労務単価下落、利益下落、更なる賃金下落という負のスパイラルに陥りかねない。
- 技能労働者の賃金の引上げが労務単価の上昇を通じて、適正利潤の確保、更なる賃金の引上げにつなげる好循環を堅持することが必要。
- 今後の公共事業量については、「防災・減災、国土強靱化のための5カ年加速化対策」(5カ年総額おおむね15兆円)により、一定の見通しが確保されている。

技能労働者の賃金の推移と他産業との比較



技能労働者の賃金水準の引上げの必要性

- 今後の担い手確保のためには、賃金上昇の継続が必要
- 特に若い世代には、技能と経験に応じて処遇が向上する姿を示すことが必要
- 建設業に関わる全ての関係者が、賃金引上げに向けてそれぞれ努力することが重要

(資料) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(10人以上の常用労働者を雇用する事業所)
 ※ 年間賃金総支給額=きまって支給する現金給与額×12+年間賞与その他特別給与額

- 技能労働者の確保・育成のため、今後も、賃金引上げが労務単価の上昇を通じて、適正利潤の確保と更なる賃金の引上げにつながる好循環が継続される必要
 - 今般の労務単価は、新型コロナウイルス感染症の影響下であることを踏まえた特別措置※が実施されていることに十分留意し、発注者・元請・下請のそれぞれが、新労務単価の水準等を踏まえた適切な請負代金による契約と、技能労働者の賃金水準の更なる改善に努めることが必要
- ※前年度を下回った約4割超の地域・職種については、昨年度単価に据え置く措置を実施

地方公共団体が講ずるべき取組

- 新労務単価の早期活用
- ダンピング対策の強化（ダンピング受注の排除）
 - ・ 低入札価格調査制度等の適切な活用
 - ・ 低入札価格調査基準等の見直し、調査の適切な実施
 - ・ 都道府県公契連を通じた都道府県・市区町村との連携による対策強化 など
- 建設キャリアアップシステムによる処遇改善の推進
 - ・ モデル工事の実施、総合評価方式での加点評価の措置等の導入
- 適正な工期設定に伴う経費確保、法定福利費等の適切な支払い等
 - ・ 週休2日確保に伴う必要な費用、法定福利費・法定外労災保険料の請負代金等への適切な反映 など

民間発注者が講ずるべき取組

- 技能労働者の処遇改善に向けた取組を踏まえた適正価格での発注
- 法定福利費等の適切な支払い等
- 適正な工期設定に伴う必要経費の確保

建設業者が講ずるべき取組

- 技能労働者への適切な水準の賃金支払い
 - ・ コロナ禍の影響を踏まえた特別措置の対象が約4割超の地域・職種に及んでいる状況にあることに留意
 - ・ 適正価格による契約締結、技能労働者への適正水準の賃金支払い など
- ダンピング受注の取り止め
 - ・ ダンピング受注取り止めの徹底
 - ・ 原価割れ金額による契約締結の禁止
- 建設キャリアアップシステムによる処遇改善の推進
 - ・ 建設キャリアアップシステムを通じて、技能労働者がその技能と経験に応じた適正な評価と、給与の引上げなどの適切な処遇を推進
 - ・ 早期の事業者登録や技能者登録に加え、現場登録やカードリーダーの設置、下請に対する事業者登録等の指導 など
- 適正な工期設定に伴う経費確保、法定福利費等の適切な支払い等
 - ・ 法定福利費・法定外労災保険料の確保
 - ・ 法定福利費を内訳明示した見積書の提出促進、見積書の尊重 など

建業第 313 号の 4
建技第 531 号の 3
令和 3 年 2 月 25 日

政令市を除く各市町長 様
(契約担当課扱い)

静岡県交通基盤部長

技能労働者への適切な賃金水準の確保について (通知)

このことについて、令和 3 年 2 月 19 日付け国不入企第 34 号により、国土交通省不動産・建設経済局長から別添のとおり通知がありました。

つきましては、この通知の趣旨を踏まえ、新労務単価の早期活用やインフレスライド条項の適用など、技能労働者への適切な賃金水準の確保について御配慮願います。

なお、「令和 3 年 3 月から適用する公共工事設計労務単価について」及び「令和 3 年 3 月から適用する設計業務委託等技術者単価について」の運用に係る特例措置について、県は下記のとおり取り扱うこととしたので、参考に送付します。

また、賃金等の変動に対する建設工事請負契約約款第 25 条第 6 項 (インフレスライド条項) の運用については、「賃金等の変動に対する建設工事請負契約約款第 25 条第 6 項の運用について」(平成 27 年 2 月 17 日付け建業第 220 号の 3、建技第 427 号の 3) により県の取扱いを参考送付したところですが、当該通知を引き続き適用することといたしましたので、参考にお知らせします。

記

「令和 3 年 3 月から適用する静岡県建設資材等価格表 (公共工事設計労務) 等について (令和 3 年 2 月 25 日付け建技第 521 号)」により、令和 3 年 3 月 1 日以降に設計積算するものから新労務単価、業務委託等技術者単価を適用することとしたが、これに伴い、次のとおり特例措置を定める。

1 措置の概要

新労務単価の決定に伴い、工事及び委託業務の受注者は、下記2の取扱いに基づき、「静岡県建設工事請負契約約款」第52条及び「静岡県業務委託契約約款」第51条の規定に基づく請負代金額（業務委託料）の変更の協議を請求することができることとする。

2 具体的な取扱い

令和3年3月1日以降に契約を締結する工事及び業務委託のうち、旧労務単価を適用して予定価格を積算しているものについては、受注者の請求に基づき、次の方式により算出された請負代金額（業務委託料）に契約変更を行う。

$$\text{変更後の請負代金額（業務委託料）} = P_{\text{新}} \times k$$

この式において、 $P_{\text{新}}$ 及び k は、それぞれ以下を表すものとする。

$P_{\text{新}}$ ：新労務単価及び当初契約時点の物価により積算された予定価格

k ：当初契約の落札率

3 特例措置の運用（参考）

静岡県発注工事の場合、別紙1及び別紙2のとおり運用するため、参考にされたい。

4 その他

落札者決定通知後の工事及び業務委託にあつては、落札者に対し本特例措置に基づく対応が可能となる場合があることを説明した上で契約を締結し、契約締結後の工事及び業務委託にあつては、受注者に対し本特例措置に基づく対応が可能となる場合があることを説明すること。

担 当 建設支援局建設業課指導契約班
建設支援局建設技術企画課技術調査班
電話番号 054-221-3059
054-221-2131

令和2年度の取組

2. 静岡県部会の取組

【静岡県】

県部会(R2)の開催実績

1) 第1回県部会

○令和2年7月7日開催

○議事

- ・中部ブロック発注者協議会の取組【中部地整】
- ・静岡県の取組【静岡県】
- ・静岡県部会の取組

⇒ 令和2年度の取組目標・課題等について意見交換



第1回県部会

2) 第2回県部会(公契連合同)

○令和3年2月2日開催(Web会議)

○議事

- ・国交省、総務省、東海財務局からの情報提供
- ・中部ブロック発注者協議会の取組・情報提供【中部地整】
- ・県部会の取組状況【静岡県】

⇒ 令和2年度の取組状況・課題、令和3年度の検討事項について意見交換

分科会(R2)の開催実績

第1回分科会(令和2年8~9月) 4地区で開催

- 中部ブロック発注者協議会の取組【中部地方整備局】
- 繰越制度、債務負担行為について【東海財務局】
- 静岡県部会の取組【静岡県】
⇒県取組の紹介、市町の取組状況・課題について意見交換



第1回分科会

第2回分科会(令和3年1月) 書面開催

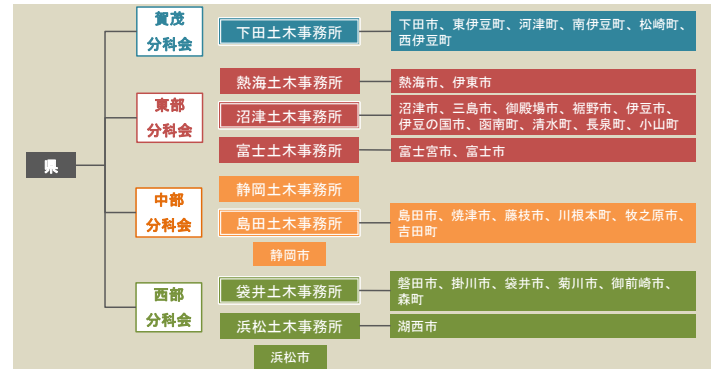
- 令和2年度の取組状況等【静岡県】
⇒各市町の取組状況・課題について意見聴取

分科会

【目的】

公共工事の品質確保の促進に向けた取組を各市町の実務担当まで浸透させるため、地区単位で市町を支援し取組の推進を図る。

【構成】



県部会重点項目・目標 ⇒ R3見直し

(1) 施工時期の平準化

- ・R4年度までに、平準化率 $\alpha \cdot \beta$ を0.6以上
- ・R1: $\alpha = 0.49$ 、 $\beta = 0.54$ ⇒ R2: $\alpha = 0.53$ 、 $\beta =$ (確認中)

(2) 週休2日工事

- ・R4年度までに、全市町で「週休2日工事」、「適正な工期設定」を実施
- ・「週休2日工事」の発注率は、R1:23% ⇒ R2:40% (+17%)
- ・「適正な工期設定」の実施率は、R1:31% ⇒ R2:34% (+3%)

(3) 適切な設計変更

- ・R2年度までに、全市町で「設計変更ガイドライン」を整備
- ・「設計変更ガイドライン」の整備状況は、R1:71% ⇒ R2:94% (+23%)

(4) 低入札価格調査基準または最低制限価格

- ・R3年度までに、全市町で「低入札価格調査基準」または「最低制限価格」を導入
- ・工事は100%導入済み
- ・業務委託は、R1:31% ⇒ R2:46% (+15%)

(1) 施工時期の平準化【工事】

【R2目標】(中部ブロック)

- 県・政令市は前年度以上の平準化率(α)以上を目指す
- 各市町は債務負担行為(ゼロ債務含む)の活用促進

【R2取組内容】

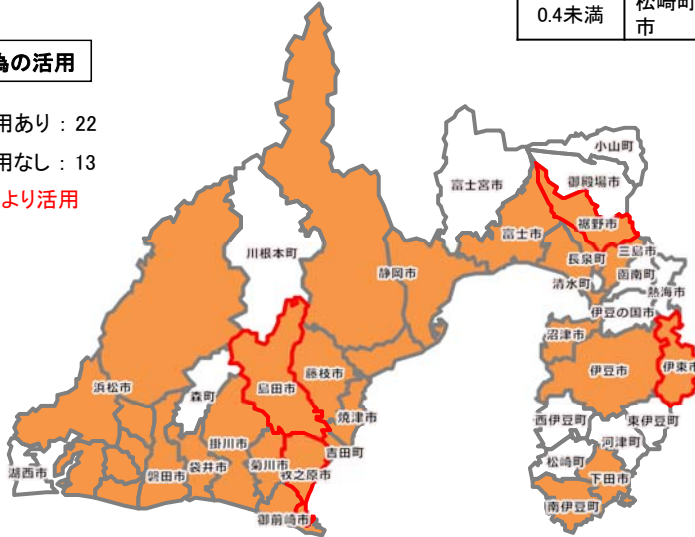
以下(さ・し・す・せ・そ)の取組を推進

- (さ) 債務負担行為の活用
- (し) 柔軟な工期の設定(フレックス工期の活用)
- (す) 速やかな繰越手続き
- (せ) 積算の前倒し
- (そ) 早期執行のための目標設定

【R2取組状況】

債務負担行為の活用

- 活用あり : 22
- 活用なし : 13
- 赤枠はR2より活用



- 22市町で債務負担行為が活用されている。

R1平準化率(α)

α	機関名	計
0.7以上	県、静岡市、南伊豆町、河津町、三島市、川根本町、	5市町
0.6~0.7	浜松市、東伊豆町、熱海市、島田市、御前崎市、袋井市、湖西市	7市町
0.4~0.6	下田市、西伊豆町、伊東市、沼津市、御殿場市、伊豆市、伊豆の国市、清水町、長泉町、小山町、富士宮市、富士市、牧之原市、掛川市、菊川市、森町	16市町
0.4未満	松崎町、裾野市、函南町、焼津市、藤枝市、吉田町、磐田市	7市町

(2) 週休2日工事【工事】

【R2目標】(中部ブロック)

各市町で「週休2日工事」を実施

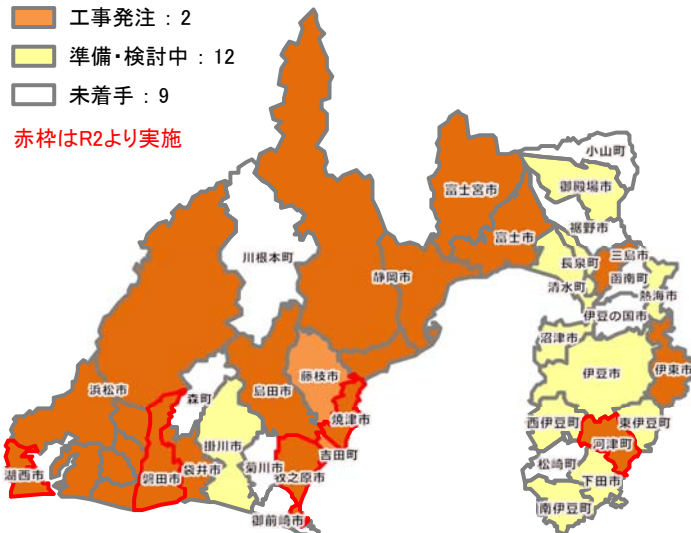
【R2取組内容】

- 「週休2日工事」各市町で1件以上発注(受注者希望型を含む)
- 「適正な工期設定」の推進

【R2取組状況】

週休2日工事

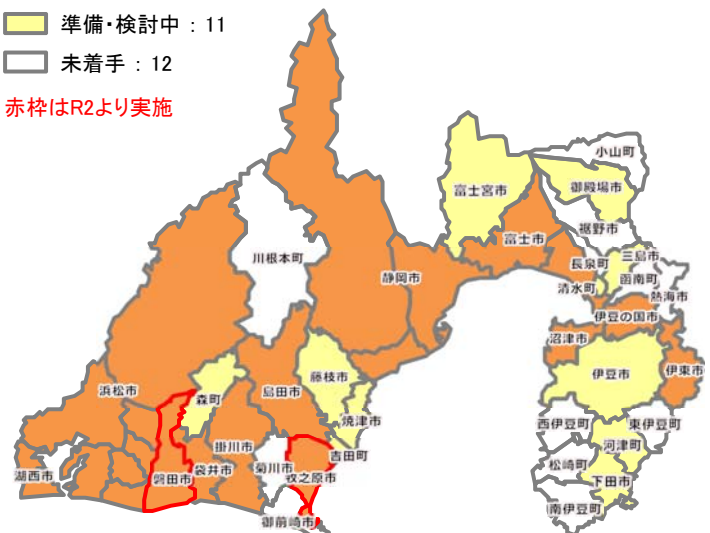
- 工事発注かつ実施 : 12
- 工事発注 : 2
- 準備・検討中 : 12
- 未着手 : 9
- 赤枠はR2より実施



- 14市町で週休2日対象工事が発注されている。

適正な工期設定

- 実施 : 12
- 準備・検討中 : 11
- 未着手 : 12
- 赤枠はR2より実施



- 12市町で適正な工期設定が行われている。

(3) 適切な設計変更【工事】

【R2目標】(中部ブロック)

各市町で設計変更ガイドラインを策定・活用

【R2取組内容】

全市町で設計変更ガイドライン策定または県の準用

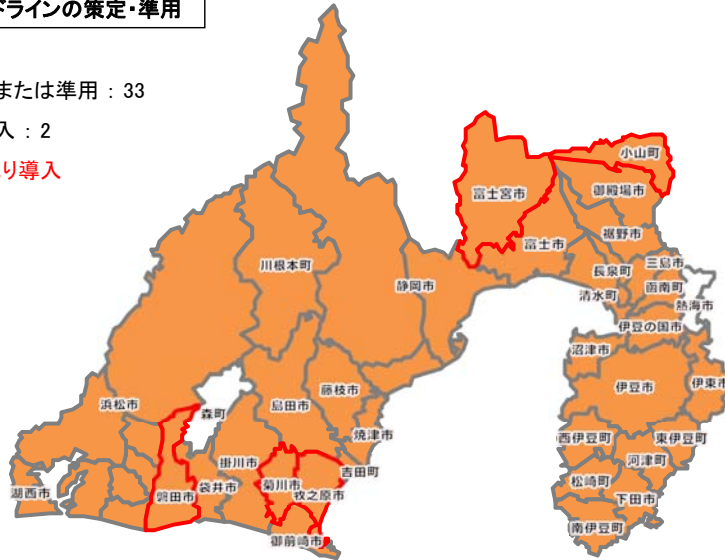
【R2取組状況】

設計変更ガイドラインの策定・準用

策定または準用：33

未導入：2

赤枠はR2より導入



- 設計変更ガイドラインの未導入は、残り2市町

(4) 低入札価格調査基準・最低制限価格【工事・業務委託】

【R2目標】(県部会)

各市町で業務委託における制度導入または要領作成 (※R3年度までに、全市町で制度導入)

【R2取組状況】

- 工事 県・全35市町で、両方またはどちらかを導入済み
- 業務委託

業務委託の低入札・最低制限の導入

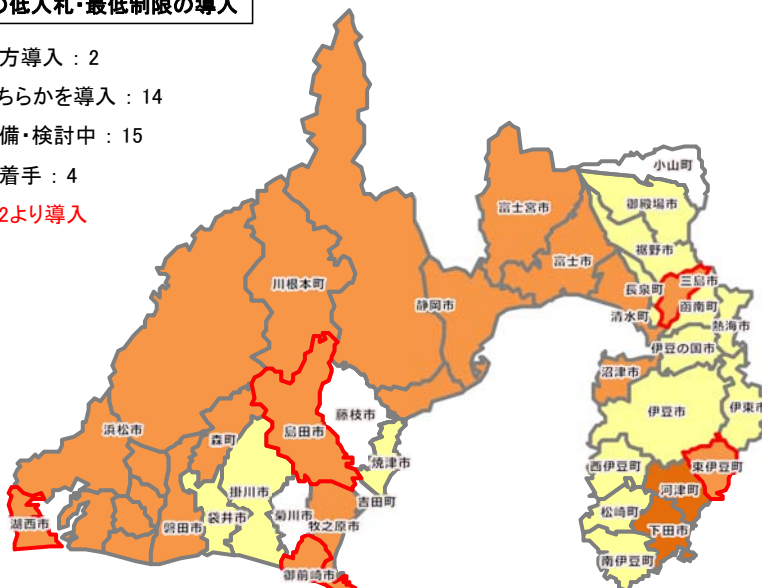
両方導入：2

どちらかを導入：14

準備・検討中：15

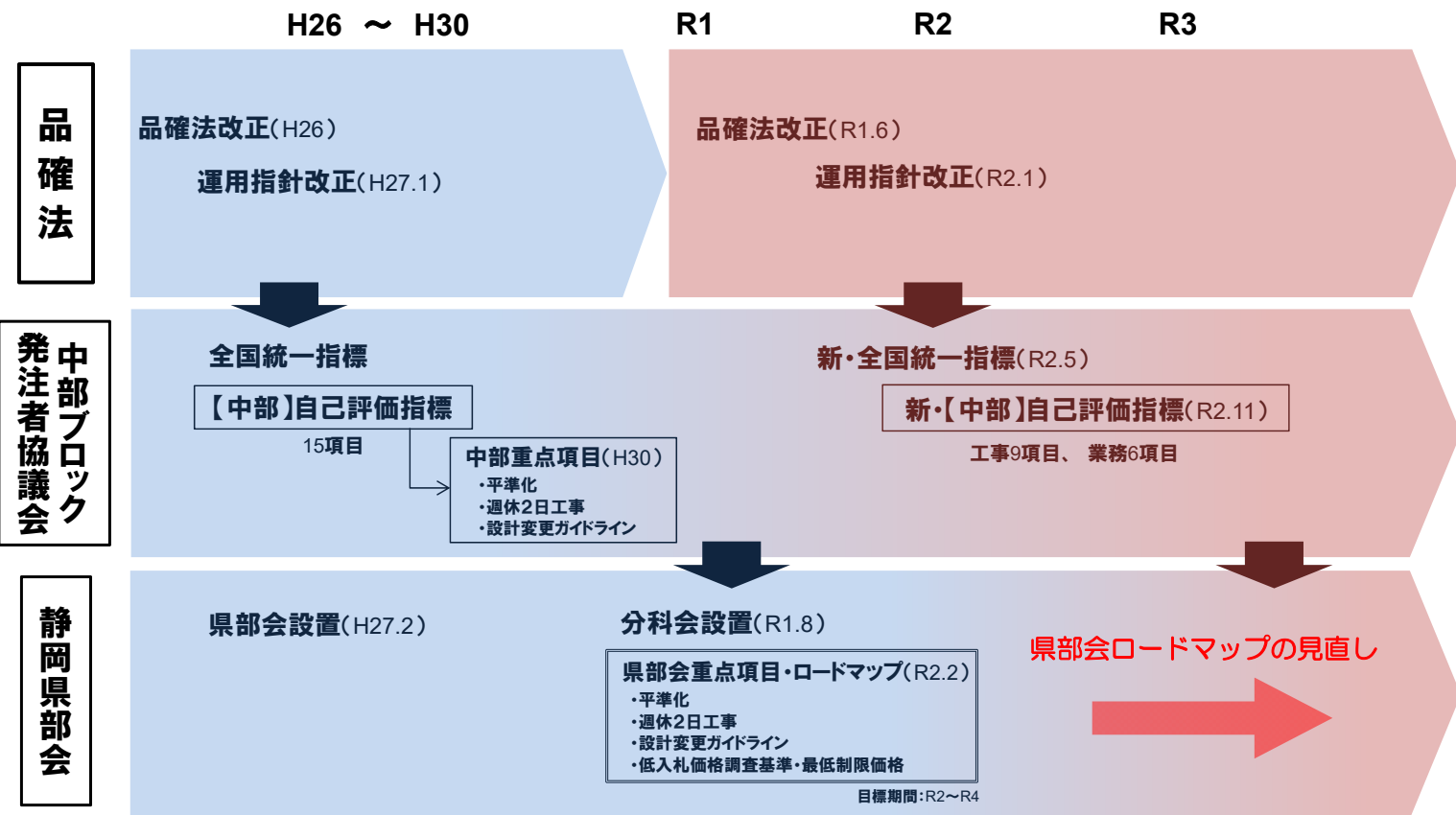
未着手：4

赤枠はR2より導入



- 業務委託については、16市町で低入札価格調査基準・最低制限価格のどちらかが導入されている。

品確法改正による新規取組目標



10

自己評価指標・目標値

工 事	新・自己評価指標		県部会	業 務	新・自己評価指標		県部会
	指標	目標値 (R6)			目標値 (R4)	指標	
1	適正な予定価格の設定	100%	-	1	適正な予定価格の設定	100%	-
2	低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定	100%	100%	2	低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定	100%	100%
3	平準化率	0.8	0.6	3	平準化率 (第4四半期納期率)	0.4	-
4	適正な工期設定	100%	100%	4	適正な履行期間の設定	100%	-
5	週休2日工事の実施状況	70%	1件以上	5	設計変更ガイドラインの策定・活用	100%	-
6	設計変更ガイドラインの策定・活用	100%	100%	6	総合評価落札方式の導入状況	100%	-
7	建設ICTの活用状況	100%	-				
8	受発注者間の工事情報の共有状況 (ASP)	100%	-				
9	総合評価落札方式の導入状況	100%	-				

 新・全国統一指標

⇒ 新たに設定された自己評価指標・令和6年度目標値を踏まえ、県部会ロードマップを見直し

令和3年度の取組(案)

静岡県部会の取組

【静岡県】

令和3年度の方針

新たに設定された指標・令和6年度目標値を踏まえ、これまで県部会として重点的に進めてきた取組のロードマップについて、目標値の見直しや新規項目の検討を行う。

【工事】

- 平準化率 ⇒ 見直し
- 週休2日工事 ⇒ 見直し
- 低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定 ⇒ 見直し

【業務】

- 平準化率 ⇒ 要検討
- 低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定 ⇒ 見直し

平準化率 α の目標値

工事

(1) 令和2年度まで

全市町の発注工事の稼働件数から算出した平準化率 \Rightarrow 令和4年度までに $\alpha=0.6$

目標値

	H30	R1	R2	R3	R4
全市町	-	0.45	0.49	0.55	0.61

実績

	H30	R1	R2	R3	R4
県	0.75	0.75	0.76		0.8目標
政令市	0.58	0.65	0.67		} 0.6目標
33市町	0.37	0.49	0.53		
計	0.57	0.64	0.66		

(2) 令和3年度以降

県・政令市・市町の発注工事の稼働件数から算出した平準化率 \Rightarrow 令和6年度までに $\alpha=0.8$

目標値【新規】

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
県 政令市 市町	0.60	0.64	0.68	0.72	0.76	0.80

実績（コリンズデータによる国公表値）

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
県	0.66	0.71		0.8目標		
静岡市	0.69	0.74				
浜松市	0.60	0.60				
33市町	0.49	0.53				
計	0.60	0.65				0.8目標

令和6年度の $\alpha=0.8$ に向けて、県・政令市・市町の年度別目標値を検討 \Rightarrow 見直し

週休2日工事の目標値

工事

(1) 令和2年度まで

R4年度までに、全市町で「週休2日工事」、「適正な工期設定」を実施

- ・「週休2日工事」の実施率は、R1：23% \Rightarrow R2：40%（+17%）
- ・「適正な工期設定」の実施率は、R1：31% \Rightarrow R2：34%（+3%）

(2) 令和3年度以降

県・政令市の発注工事に対する週休2日工事対象工事の設定割合（発注率）

\Rightarrow 令和6年度までに0.7

目標値【新規】

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
県・政令市	0.03	0.61	0.63	0.65	0.68	0.70

**市町の目標値も検討したい
 \Rightarrow 見直し**

低入札価格調査基準または最低制限価格の目標値

工事

(1) 令和2年度まで

全市町で「低入札価格調査基準」または「最低制限価格」を導入 \Rightarrow 全市町で導入済み

(2) 令和3年度以降

県・政令市・市町の発注工事に対する低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定割合

\Rightarrow 令和6年度までに1.0

目標値【新規】

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
県・政令市・市町	0.84	0.87	0.90	0.94	0.97	1.00

**目標値を「導入」から「設定割合」へ変更
 \Rightarrow 見直し**

平準化率(第4四半期納期率)の目標値

業務 NEW

県・政令市の発注業務の第4四半期履行期限設定割合
⇒ 令和6年度までに0.4

目標値【新規】

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
県・政令市	0.51	0.49	0.47	0.44	0.42	0.40

市町の目標値を検討する必要があるか？

⇒ 要検討

低入札価格調査基準または最低制限価格の目標値

業務

(1) 令和2年度まで

令和3年度までに全市町で「低入札価格調査基準」または「最低制限価格」を導入
⇒ 令和2年度は16市町(46%)導入済

(2) 令和3年度以降

県・政令市の発注業務に対する低入札価格調査基準又は最低制限価格の**設定割合** ⇒ 令和6年度までに1.0

目標値【新規】

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
県・政令市	0.94	0.95	0.96	0.98	0.99	1.00

市町の目標値も、「導入」から「設定割合」へ変更？

⇒ 要検討

その他指標の目標値

※中部独自指標

工事

太字：必ず実施すべき事項
細字：実施に努める事項

指標	目標値(R6)
最新の積算基準の適用状況等	100%
適正な工期設定	100%
設計変更ガイドラインの策定・活用状況	100%
建設ICTの活用状況	100%
受発注者間の工事情報の共有状況(ASP)	100%
総合評価落札方式の導入状況	100%

⇒ 年度別の目標値も検討

業務

太字：必ず実施すべき事項
細字：実施に努める事項

指標	目標値(R6)
最新の積算基準の適用状況等	100%
適正な履行期間の設定	100%
設計変更ガイドラインの策定・活用状況	100%
総合評価落札方式の導入状況	100%

⇒ 年度別の目標値も検討

今後の予定(R3)

8月～9月に第1回分科会(東部・中部・西部・賀茂)を開催し、各地区における市町の意見や実状を踏まえながら、新たな目標値の検討を進める。

令和3年7月27日
中部ブロック発注者協議会静岡県部会（情報提供）

発注者支援機関における発注者支援について
～ 一発注者と共に一 発注者の立場で支援いたします ～



令和3年7月27日

（一財）静岡県建築住宅まちづくりセンター

1 発注者の責務と発注者支援機関の活用

<公共工事の品質確保に関する法律における発注者の責務>

○適正な予定価格の設定

（適切な仕様書、市場単価・工期等の実態を的確に反映）

○不調・不落の場合の見積徴収等による適正な予定価格の設定

○低入札調査価格及び査定制限価格の設定

○適正な工期 など

⇒発注者の責務等を踏まえ、発注関係事務を適切に実施することが困難

○発注関係事務を適切に実施できる者（発注者支援機関）の活用

（発注関係事務の全部又は一部）

○発注者支援機関は、発注関係事務を構成に行うことができる者を選定

2 発注者支援機関の認定

○（一財）静岡県建築住宅まちづくりセンター

⇒静岡県内の建築に係る唯一の認定機関

○「品質確保に関する推進協議会」により認定

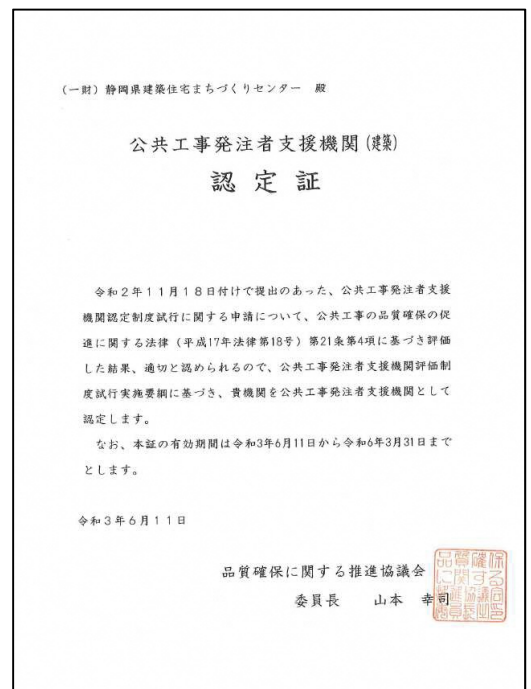
○品質確保に関する推進協議会

・ 構成員

中部地方整備局、学識者、東海4県、
東海4県内政令市

・ 目的

発注機関事務を適正・公正に行うことが
できる者を評価して認定



3 （一財）静岡県建築住宅まちづくりセンターの公共工事支援

（1）特徴

県内唯一の建築の認定機関であることから単独随意契約による受託が可能である。また、センターでは、設計者の選定など、発注者の立場で次の特性を生かして業務を遂行できる。

○中立性 財団法人で公共性の高い業務実施団体である。

⇒発注関係図書作成などの準備段階で業者さんの関与不要

○守秘性 建築確認検査機関で公共性が前提の団体

○确实性 県や市で営繕を担当し公共工事に精通した支援技術者が多数

（２）メリット（効果）

- 発注業務及び工事監理など技術に関する事務を円滑に実施できる。
- 総合評価方式などの経験がない市町において、価格以外の技術的要素を踏まえた多様な入札により、受注者の選定を行うことができる。
- 支援機関が市町の立場で支援するため、市町では、利害関係者との直接的な接触がない。⇒利害関係者との不適切な関係のリスクを低減できる。
- 事業量の変動に臨機に対応可能
 - ・市町にとって、数年に1度実施されるような規模の大きな事業や特定天井など頻度の少ない業務を実施するにあたって、新たに職員を手当しないで事業実施できるため、費用的負担が少ない。
- 検査業務など年度末に集中する業務を現状の職員数（体制）で実施できる。
- 設計者や施工者以外の技術的判断により、全体事業費は低減可能。（定性的）
- 適切な受注者選定プロセスにより品質確保が図られる。また、適正な変更事務処理を行うことができる。

４ （一財）静岡県建築住宅まちづくりセンターの公共工事支援の実績

（１）過去5年間の実績件数

年 度	件 数	発注者
平成28年度	3件	吉田町、県立がんセンター、浜名湖競艇企業団
平成29年度	2件	静岡県企業局、掛川市
平成30年度	4件	静岡県企業局、裾野市・長泉町衛生組合、長泉町、御前崎市
令和元年度	7件	静岡県企業局、裾野市・長泉町衛生組合、掛川市、牧之原市、菊川市、吉田町
令和2年度	9件	静岡県企業局、裾野市・長泉町衛生組合、菊川市、御前崎市、藤枝市立病院、浜名湖競艇企業団

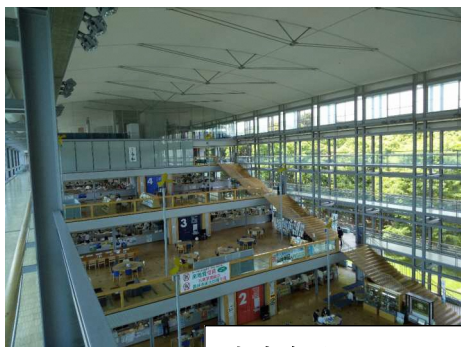
（２）公共工事支援の具体的内容

- ア 概算事業費（設計・建設に要する費用）の算出
- イ 設計者選定前の発注図書の作成
（設計委託料の算出、特記仕様書の作成、設計に求められる要求水準設定など）
- ウ 設計への技術的助言及び設計成果品の検収
- エ 工事施工者選定前の発注図書の作成
- オ 工事監理における監督業務の支援
- カ 工事の検査支援、完成図書の検収 など

(3) 公共工事支援（建築）の例

ア 特定天井に関する適切な工法を選択など

- 既存天井の状況、施設の利用方法、コストなどを総合的に勘案し、適切な天井改修工法に関する支援

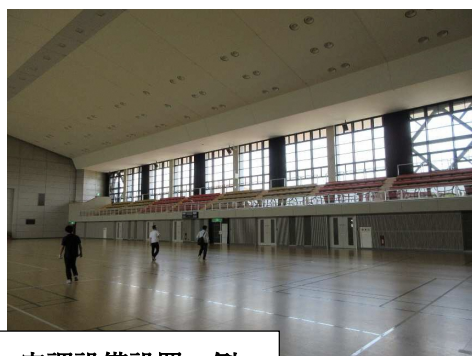


市庁舎及びアリーナにおける特定天井の例

イ 空調設備の設計業務

- 設計委託料算出、特記仕様書作成など

委託発注図書の作成、空調方式の比較等、設計成果品の検収、検査支援



大きな空間を有する体育館の空調設備設置の例

ウ デザインビルド方式（設計施工一括発注）による発注等

- デザインビルド方式による発注において、要求水準書の作成、受注者選定支援、変更設計支援、完成図書検収など



デザインビルドによる中学校整備の例

エ その他

- ・耐震補強工事の設計支援、工事監理支援
- ・設計発注、工事完成検査など部分的な支援も実施（事業の各段階）
- ・電気設備や機械設備の分離発注にも対応

－発注者である市町の立場で中立的に対応いたします。－
お気軽にお問合せ、ご相談ください。

お問い合わせ先

（一財）静岡県建築住宅まちづくりセンター 建築事業部公共工事支援課

○電 話：054-202-5571

○F A X：054-285-8787

○E-mail：koukyou@shizuoka-kjm.or.jp



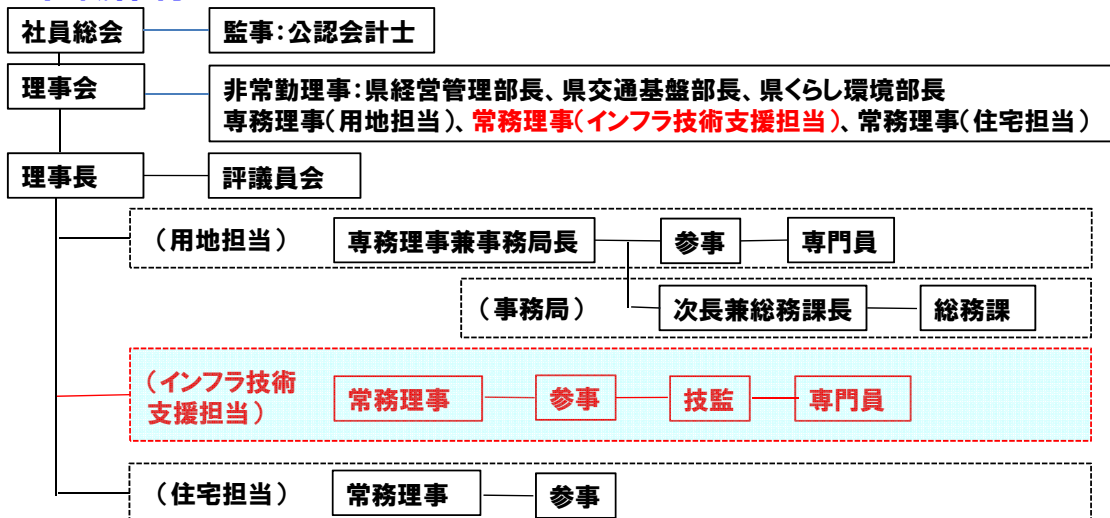
[お客様と共に歩む] 一般社団法人 ふじのくにづくり支援センター

支援センター(インフラ技術支援担当)

◇ 設立の経緯

- ・平成15年度に、三公社の総務、経理部門を統合し、静岡県地域整備センターを設立
- ・平成27年4月に、市町・県の行政改革に資する取組を推進するため、任意団体であった静岡県地域整備センターを発展的解消し、三公社が社員となり一般社団法人ふじのくにづくり支援センターを設立
- ・設立後は市町・県のニーズに応じ、公共工事の発注者支援事業、地籍調査事業を中心に活動

◇ 組織体制



支援センター(インフラ技術支援担当)

◇増加する自治体のインフラ整備への貢献

○自治体の課題

- ・ 橋梁等道路施設の老朽化
静岡県内の政令市を除く市町管理橋梁は16,600橋
～今後、建設後50年経過橋梁の割合が大幅に増加
- ・ 公物管理者の業務増加
道路法改正による橋梁等の近接目視点検義務化(5年に1回)等、維持管理の強化
公共工事品確法改正による発注関係事務の適切な実施等、発注者責務の明確化
- ・ 土木技術職員の不足
県内で、土木技術者がいない又は10人未満の市町は約半数

○ふじのくにづくり支援センターのインフラ技術支援業務

- ・ 本来、自治体職員が行う事務について、自治体職員に代わり職員・技術力の不足を補う支援を行います。
- ・ **公共工事発注関係事務の支援**
「積算」、「監督・検査」、「工事成績評定」、「技術提案の審査」
- ・ **設計、橋梁点検等の技術支援、道路管理の支援**
道路等の設計や橋梁点検に係る技術アドバイス、道路パトロールの代行

2

支援センター(インフラ技術支援担当)

◇公共工事発注者支援機関

「品質確保に関する推進協議会」の厳正な評価の下、公共工事の発注関係事務を適切かつ公正な立場で継続して円滑に行うことができる者として、令和2年1月に再認定された。**土木部門では静岡県唯一の「公共工事発注者支援機関」**



令和2年2月26日県知事へ認定を報告

(一社)ふじのくにづくり支援センター 様

公共工事発注者支援機関(社) 認定証

令和元年11月12日付で提出のあった、公共工事発注者支援機関認定制度施行に関する申請について、公共工事の品質確保の促進に関する法律第21条第4項に基づき評価した結果、適切と認められるので、公共工事発注者支援機関が認定制度施行実施要綱に基づき、貴機関を公共工事発注者支援機関として認定します。

なお、本証の有効期間は令和2年1月30日から令和5年3月31日までとします。

令和2年1月29日

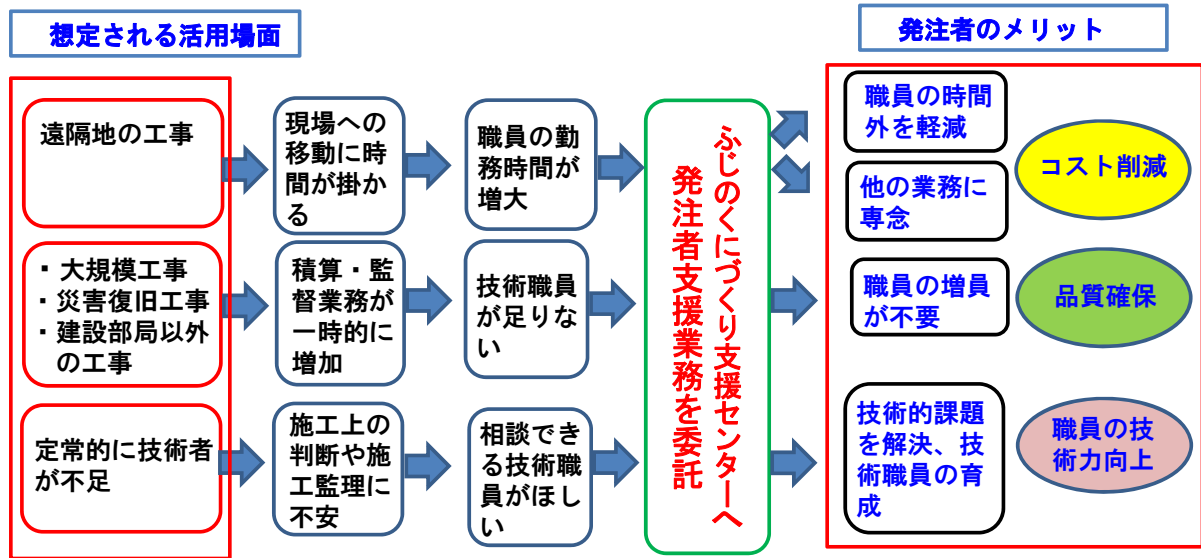
品質確保に関する推進協議会
委員長 山本 幸樹



3

支援センター(インフラ技術支援担当)

◇想定される活用場面及びそのメリット



当センターは、発注者支援業務を通じ自治体技術職員の育成に貢献します。

4

支援センター(インフラ技術支援担当)

○ふじのくにづくり支援センターの発注者支援業務

支援メニュー

土木部門で静岡県内唯一の公共工事発注者支援機関として、技術者不足等の課題を抱える市町等を支援

公共工事発注関係事務の支援

- 「積算」
- 「監督・検査」
- 「工事成績評定」
- 「技術提案の審査」



設計、橋梁点検等の技術支援、道路管理支援

■これまでの取組み

- 設計等に係る技術的アドバイス
- コンストラクション・マネジメント…複数の工事管理・調整
- 設計書照査
- 関係行政機関協議の支援

支援実績累計
77件(R3.6時点)

	発注者名	受託料
	H27 2 静岡県、牧之原市	0千円
発注者支援機関認定	H28 2 浜松市、牧之原市 (JVで受注: 右記受注額は分担業務額を記載)	7,932千円
	H29 9 静岡県、静岡県企業局、県立静岡がんセンター牧之原市、湖西市	5,856千円
	H30 12 静岡県、浜松市、牧之原市、湖西市、浜名湖競艇企業団、他	22,974千円
発注者支援機関再認定	R1 20 静岡県、静岡県教育委員会、浜松市、牧之原市、湖西市	20,148千円
	R2 20 静岡県、県立農林環境専門職大学、浜松市、牧之原市、湖西市	26,331千円
	R3 12 静岡県、県立農林環境専門職大学、浜松市、湖西市	26,890千円

5

支援センター(インフラ技術支援担当)

○令和2年度の支援実績 (受注20件)

R3.3現在

番号	年度	発注者名	業務名	種別
繰越	R1	県浜松土木	(国)301号防災・安全交付金(橋梁耐震対策)事業発注者支援業務委託	技術審査、監督
債務	R1	県農業ビジネス課	学生寮建設予定地敷地造成工事に伴う発注者支援業務委託	積算、監督、成績評定
1	R2	県警察本部	大仁警察署建設予定地造成設計に伴う発注者支援業務委託	設計積算、アドバイザー
2	R2	農林環境専門職大学	農林環境専門職大学歩道橋設計発注者支援業務委託	設計積算、アドバイザー
3~6	R2	湖西市(水道課)	湖西市水道工事設計書照査作業 4件	設計書照査
7~10	R2	湖西市(下水道課)	湖西市公共下水道事業工事設計書照査作業 4件	設計書照査
11,12	R2	浜松市(消防局)	耐震性貯水槽設置工事に伴う発注者支援業務 2件	積算、監督、成績評定
13	R2	浜松市(消防局)	防火井戸設置工事に伴う発注者支援業務(6箇所)	積算、監督、成績評定
14,15	R2	県福利厚生課	県職員住宅等 敷地測量業務委託料積算 2件	積算
16	R2	牧之原市	放射線防護施設造成工事に伴う発注者支援業務委託	積算、監督
17	R2	県浜松土木	(国)301号橋梁耐震対策事業に伴う発注者支援業務委託	技術審査、監督
18	R2	農林環境専門職大学	農林環境専門職大学歩道橋設置工事支援業務委託	積算、監督、成績評定
19	R2	県警察本部	大仁警察署庁舎建設予定地造成工事に伴う発注者支援業務委託	積算、監督、成績評定
20	R2	県教育委員会	富士山麓山の村道路外撤去・原状回復工事に伴う発注者支援業務委託(現場監理)	監督

6

支援センターのその他の業務(地籍調査支援事業)

用地担当は地籍調査の支援を行っています

地籍調査業務支援事業

ただでさえ
手間のかかる地籍調査

「手が足りない！」の
「手」になります！！

- 現地立会確認補助
- 所有者・相続人追跡調査
- 既存調査成果の整理
- 図面修正 ……など

支援実績: 川根本町(平成29~)



国土調査法第19条第5項申請支援事業

国土調査以外の測量を活かしませんか？

道路整備や施設用地の測量成果を
地籍調査の成果と同様に扱うことができれば…

- 申請書類作成支援
- 関係機関との調整

その後の地籍調査実施が不要
測量・立会の重複がなくなります

不動産登記法第14条第1項地図に
官民境界が明確になり、
管理業務の負担が軽減します

支援実績: 静岡県

7

支援センターのその他の業務（市町営住宅の管理受託）

住宅公社は市町営住宅の管理受託に取り組んでいます。令和3年度から新たに御殿場市の管理を開始しました。

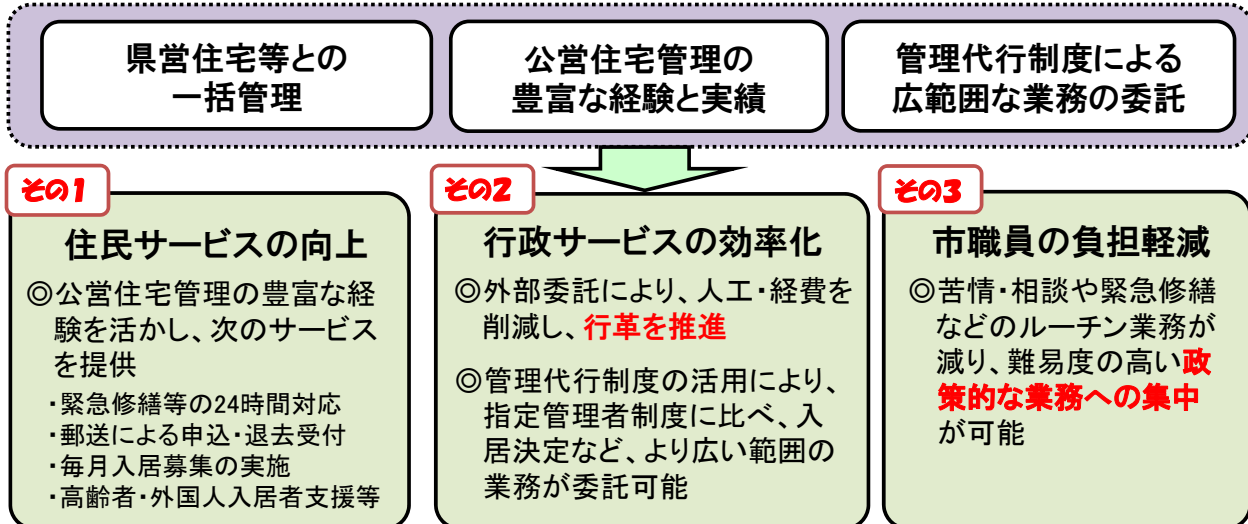
<管理団地一覧>

R3.4.1現在

種別	掛川市	袋井市	小山町	富士市	島田市	焼津市	御殿場市	合計
管理開始	平成29年度		平成30年度	令和2年度		令和3年度		
団地数	15団地	9団地	9団地	24団地	16団地	11団地	17団地	101団地
管理戸数	528戸	244戸	384戸	2,186戸	312戸	403戸	891戸	4,948戸

※ 改良住宅、再開発住宅等を含む

<公社管理のメリット>



8

お問 合 せ

静岡市葵区追手町9番18号

一般社団法人ふじのくにづくり支援センター

TEL(代表)054-254-8140

URL : <http://www.fujino-shien.or.jp>

【インフラ技術支援担当】

TEL(直通)054-204-6070

E-mail : infra-tec@fujino-shien.or.jp

【用地担当】

TEL(直通)054-204-6080

E-mail : yo-ti@fujino-shien.or.jp

【住宅担当】

TEL(直通)054-255-4147

E-mail : ju-taku@fujino-shien.or.jp

ご清聴ありがとうございました。

9

静岡県市町の平準化率 α （コリンズデータによる国公表値）

	発注機関	R1	R2	増減
※	静岡市	0.69	0.74	0.05
※	浜松市	0.60	0.60	0.00
	下田市	0.53	0.47	-0.06
	東伊豆町	0.56	0.10	-0.46
	南伊豆町	0.64	0.74	0.10
	河津町	1.14	0.22	-0.92
	松崎町	0.50	1.13	0.63
	西伊豆町	0.48	0.35	-0.13
	熱海市	0.61	0.43	-0.18
	伊東市	0.49	0.54	0.05
※	沼津市	0.58	0.59	0.01
※	三島市	0.73	0.85	0.12
	御殿場市	0.51	0.63	0.12
	裾野市	0.48	0.54	0.06
	伊豆市	0.56	0.90	0.34
	伊豆の国市	0.53	0.83	0.30
	函南町	0.25	0.97	0.72
	清水町	0.61	0.58	-0.03
	長泉町	0.47	0.47	0.00
	小山町	0.58	0.88	0.30
※	富士宮市	0.41	0.44	0.03
※	富士市	0.42	0.44	0.02
※	焼津市	0.33	0.41	0.08
※	藤枝市	0.37	0.45	0.08
	島田市	0.63	0.47	-0.16
	川根本町	0.71	0.41	-0.30
	御前崎市	0.71	0.37	-0.34
	牧之原市	0.45	0.62	0.17
	吉田町	0.44	0.51	0.07
※	磐田市	0.30	0.36	0.06
※	掛川市	0.54	0.59	0.05
	袋井市	0.71	0.28	-0.43
	菊川市	0.50	0.37	-0.13
	森町	0.40	0.29	-0.11
	湖西市	0.66	0.60	-0.06

計35市町

※は人口10万人以上の市

発注関係事務の適切な実施に向けた取り組みに関する自己評価について (R2年度実績及びR3年度実施目標)

本自己評価は、各発注者において「公共工事の品質確保の促進に関する法律」等の法令に基づき実施する事項に加え、更なる品質確保や建設生産システムの向上を図るための取り組み(自主的努力)を評価するものです。

工事

必ず実施すべき事項と実施に努める事項		自己評価指標	
必ず実施すべき事項	予定価格の適正な設定	(1)	最新の積算基準の適用状況等
	歩切りの根絶		-
	低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定・活用の徹底等	(2)	低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定 全国の統一的指標
	施工時期の平準化	(3)	平準化率 全国の統一的指標
	適正な工期設定	(4)	適正な工期設定
		(5)	週休2日制工事の実施状況 全国の統一的指標
	適切な設計変更	(6)	設計変更ガイドラインの策定・活用状況等
発注者間の連携体制の構築		-	
実施に努める事項	ICTを活用した生産性向上	(7)	建設ICTの導入状況
		(8)	受発注者間の工事情報の共有状況
	入札契約方式の選定・活用	(9)	総合評価落札方式の導入状況
	見積りの活用		-
	余裕期間制度の活用		-
	工事中の施工状況の確認		-
	受発注者の情報共有・協議の迅速化		-

業務

必ず実施すべき事項と実施に努める事項		自己評価指標	
必ず実施すべき事項	予定価格の適正な設定	(1)	最新の積算基準の適用状況等
	低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定・活用の徹底等	(2)	低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定 全国の統一的指標
	施工時期の平準化	(3)	平準化率 全国の統一的指標
	適正な工期設定	(4)	適正な工期設定
	適切な設計変更	(5)	設計変更ガイドラインの策定・活用状況等
	発注者間の連携体制の構築		-
実施に努める事項	ICTを活用した生産性向上		-
	入札契約方式の選定・活用	(6)	総合評価落札方式の導入状況
	プロポーザル方式・総合評価落札方式の積極的な活用		-
	履行状況の確認		-
	受発注者の情報共有・協議の迅速化		-

自己評価の例

記号	内容	説明
a	実施	自己評価指標の内容を実施している
b	一部実施	自己評価指標の内容を一部で実施している
c	実施なし	1.自己評価指標の内容を実施していない 2.当初目標を変更し、実施なしとした場合や目標を設定したが実施できなかった場合

【工事】

発注関係事務の適切な実施に向けた取り組み状況表

<指標：(1)適正な予定価格の設定>

- ・(1)－1最新(1年以内(営繕は2年以内)に更新されている)の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況(見積り等の活用)
- ・(1)－2単価の更新頻度(物価資料に掲載のあるものを対象とする。)

区分	組織名	令和2年度 実績			令和3年度 目標		
		(1)－1 a:最新の積算基準を適用し、かつ、基準範囲外の場合の要領を整備し活用している。 b:最新の積算基準は適用しているが基準範囲外の場合の要領は整備していない。 c:その他	(1)－2 使用する資材・材料の単価の更新・確認頻度 a:最新単価(1ヶ月以上経過したのもでも最新であれば該当) b:3ヶ月以内 c:6ヶ月以内 d:12ヶ月以内 e:それ以上	備考	(1)－3 a:最新の積算基準を適用し、かつ、基準範囲外の場合の要領を整備し活用している。 b:最新の積算基準は適用しているが基準範囲外の場合の要領は整備していない。 c:その他	(1)－4 使用する資材・材料の単価の更新・確認頻度 a:最新単価(1ヶ月以上経過したのもでも最新であれば該当) b:3ヶ月以内 c:6ヶ月以内 d:12ヶ月以内 e:それ以上	備考
静岡県	下田市	b	b		b	b	
静岡県	東伊豆町	b	a		b	a	
静岡県	南伊豆町	b	a		b	a	
静岡県	河津町	b	a		b	a	
静岡県	松崎町	b	a		b	a	
静岡県	西伊豆町	b	a	最新の積算基準を適用	b	a	基準対象外は見積りを活用
静岡県	熱海市	a	a	見積りは有効期限過ぎれば再見積	a	a	見積りは有効期限過ぎれば再見積
静岡県	伊東市	b	a	最新の積算基準を適用	a	a	基準対象外は見積りを活用する要領を整備
静岡県	沼津市	a	a		a	a	
静岡県	三島市	a	a		a	a	
静岡県	御殿場市	b	a		b	a	
静岡県	裾野市	a	a		a	a	
静岡県	伊豆市	b	a		b	a	
静岡県	伊豆の国市	b	a		b	a	
静岡県	函南町	b	a		b	a	
静岡県	清水町	b	a	最新の積算基準を適用	b	a	最新の積算基準を適用
静岡県	長泉町	b	a	最新の積算基準を適用	b	a	基準対象外は見積りを活用
静岡県	小山町	b	a		b	a	
静岡県	富士宮市	b	a		b	a	
静岡県	富士市	b	a	基準対象外は県に準拠	b	a	
静岡県	焼津市	a	a		a	a	
静岡県	藤枝市	b	a		b	a	静岡県の積算基準を準用
静岡県	島田市	b	a	土木工事積算資料(参考資料)を準用	b	a	土木工事積算資料(参考資料)を準用
静岡県	川根本町	b	a		b	a	
静岡県	御前崎市	b	a		b	a	
静岡県	牧之原市	a	a		a	a	
静岡県	吉田町	b	a		b	a	
静岡県	磐田市	a	a		a	a	継続して実施
静岡県	掛川市	b	a		b	a	
静岡県	袋井市	b	a	基準範囲外の場合は県要領に準拠	b	a	基準範囲外の場合は県要領に準拠
静岡県	菊川市	b	a	最新の積算基準を適用	b	a	基準対象外は見積りを活用する。
静岡県	森町	a	a		a	a	
静岡県	湖西市	a	a		a	a	

【工事】

発注関係事務の適切な実施に向けた取り組み状況表

様式1

◎全国統一指標 <指標:(2)低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定>

(2)-1、2、4、5 低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定割合

(2)-3、6 低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定モデル(基準)

区分	組織名	令和2年度 実績				令和3年度 目標			
		(2)-1 設定割合	(2)-2 設定割合	(2)-3	備考欄	(2)-4 設定割合	(2)-5 設定割合	(2)-6	備考欄
		〇〇件/〇〇〇件 設定した工事件数 /年度の内の発注 工事件数	a:0.9以上 b:0.8以上0.9未満 c:0.7以上0.8未満 d:0.7未満	a:最新モデルを適用(準用含む) b:旧モデルなどを適用(準用含む) c:一部の工事で実施 d:制度未導入		〇〇件/〇〇〇件 設定した工事件数 /年度の内の発注 工事件数	a:0.9以上 b:0.8以上0.9未満 c:0.7以上0.8未満 d:0.7未満	a:最新モデルを適用(準用含む) b:旧モデルなどを適用(準用含む) c:一部の工事で実施 d:制度未導入	
静岡県	下田市	1.00 70件/70件	a	a	低入札調査基準:500万円以上 最低制限価格:500万円未満	1.00	a	a	全工事で実施
静岡県	東伊豆町	1.00 43件/43件	a	a		1.00	a	a	
静岡県	南伊豆町	1.00 33件/33件	a	a		1.00	a	a	
静岡県	河津町	0.89 17件/19件	a	a	予定価格500万円以上の工事で実施	1.00	b	a	低入札価格調査は予定価格500万円以上の工事を実施、500万円未満の工事は最低制限価格を設定
静岡県	松崎町	0.00 0件/26件	d	d		0.25 5件/20件	d	c	
静岡県	西伊豆町	1.00 39件/39件	c	b	全工事で実施	1.00	b	b	H29モデル準拠
静岡県	熱海市	0.04 6件/151件	d	c	5,000万円以上の工事実施	0.05 6件/128件	d	c	5,000万円以上の工事実施
静岡県	伊東市	1.00 104件/104件	a	a	全工事で実施	1.00 98件/98件	a	a	全工事で実施
静岡県	沼津市	0.93 256件/276件	a	a	機器比率の高いもの等特別なもの以外は原則実施	0.90 216件/240件	a	a	機器比率の高いもの等特別なもの以外は原則実施
静岡県	三島市	0.93 101件/109件	a	a		0.95 69件/73件	a	a	
静岡県	御殿場市	1.00 92件/92件	a	a	全工事で実施	1.00 110件/110件	a	a	全工事で実施
静岡県	裾野市	0.46 32件/70件	d	b	1,000万円以上の工事 で実施	0.44 35件/80件	d	a	
静岡県	伊豆市	1.00 81件/81件	a	a		1.00	a	a	
静岡県	伊豆の国市	0.58 53件/92件	d	a	1,000万円以上の工事 で実施	1.00 100件/100件	a	a	130万円以上の工事 で実施
静岡県	函南町	0.52 22件/42件	d	c	3,000万円以上の工事 で実施	0.53 23件/43件	d	d	3,000万円以上の工事 で実施
静岡県	清水町	0.44 25件/57件	d	a	H31モデル 1,000万円以上の工事 で実施	0.50 25件/50件	d	a	H31モデル 1,000万円以上の工事 で実施
静岡県	長泉町	0.04 4件/95件	d	a	予定価格5,000万円 以上の工事 で実施	0.04 4件/90件	d	a	予定価格5,000万円 以上の工事 で実施
静岡県	小山町	1.00 70件/70件	a	b	+H28モデル ・130万円以上	1.00 70件/70件	a	b	
静岡県	富士宮市	1.00 198件/198件	a	a	全工事で実施	1.00 115件/115件	a	a	全工事で実施
静岡県	富士市	1.00 278件/278件	a	a	+H31モデル ・全ての工事 で実施	1.00 250件/250件	a	a	+H31モデル ・全ての工事 で実施
静岡県	焼津市	1.00 155件/155件	a	a	130万円以上の工事 で実施	1.00 150件/150件	a	a	130万円以上の工事 で実施
静岡県	藤枝市	1.00 178件/178件	a	a		1.00 193件/193件	a	a	
静岡県	島田市	1.00 141件/141件	a	a	H31モデル 競争入札(予定価格 130万円超)による工事	1.00 159件/159件	a	a	H31モデル 競争入札(予定価格 130万円超)による工事
静岡県	川根本町	1.00 48件/48件	a	b		1.00 45件/45件	a	b	
静岡県	御前崎市	1.00 46件/46件	a	a		1.00 42件/42件	a	a	
静岡県	牧之原市	0.77 51件/66件	c	a	1,000万円以上の工事 で実施	0.77 51件/66件	c	a	1,000万円以上の工事 で実施(昨年度と 同数とした)
静岡県	吉田町	1.00 37件/37件	a	b		1.00	a	b	入札案件については 全工事で実施
静岡県	磐田市	1.00 242件/242件	a	a	H31モデル	1.00 250件/250件	a	a	H31モデル
静岡県	掛川市	1.00 114件/114件	a	b		1.00 120件/120件	a	a	
静岡県	袋井市	1.00 176件/176件	a	a	全工事で実施	1.00 92件/92件	a	a	全工事で実施 発注見直し公表件数 より設定
静岡県	菊川市	1.00 103件/103件	a	a	130万円以上の工事 で実施	1.0 100件/100件	a	a	130万円以上の工事 で実施
静岡県	森町	1.00 75件/75件	a	b	H28モデル準用 変更予定無し 全工事で実施	1.00 75件/75件	a	b	H28モデル準用 変更予定無し 全工事で実施
静岡県	湖西市	1.00 51件/51件	a	a		1.00 55件/55件	a	a	

【工事】

発注関係事務の適切な実施に向けた取り組み状況表

◎全国統一指標

＜指標：(3)平準化率＞

(3)－1 平準化率(稼働件数)

(3)－2 平準化率(稼働金額)

平準化率(稼働件数) α : 年度の4～6月期の平均稼働件数／年度の平均稼働件数

※稼働件数: 当該月に工期が含まれる工事の件数

平準化率(稼働金額) β : 年度の4～6月期の平均稼働金額／年度の平均稼働金額

※稼働金額: 当該月に工期が含まれる工事の金額

区分	組織名	令和2年度 実績				備考欄	令和3年度 目標		
		平準化率 (稼働件数) α		平準化率 (稼働金額) β			平準化率 (稼働件数)	平準化率 (稼働金額)	備考欄
		(3)-1 α の値	(3)-2 a:0.9以上 b:0.8～0.9 c:0.7～0.8 d:0.6～0.7 e:0.6未満	(3)-3 β の値	(3)-4 a:0.9以上 b:0.8～0.9 c:0.7～0.8 d:0.6～0.7 e:0.6未満		(3)-5 a:0.9以上 b:0.8～0.9 c:0.7～0.8 d:0.6～0.7 e:0.6未満	(3)-6 a:0.9以上 b:0.8～0.9 c:0.7～0.8 d:0.6～0.7 e:0.6未満	
静岡県	下田市	0.47	e	0.42	e		d	d	
静岡県	東伊豆町	0.10	e	0.14	e		d	d	
静岡県	南伊豆町	0.74	c	0.39	e		b	d	
静岡県	河津町	0.22	e	0.15	e		d	d	
静岡県	松崎町	1.13	a	1.34	a		d	d	
静岡県	西伊豆町	0.35	e	0.49	e		e	e	
静岡県	熱海市	0.43	e	0.60	d		e	e	
静岡県	伊東市	0.54	e	0.64	d		d	d	
静岡県	沼津市	0.59	e	0.63	d		d	d	
静岡県	三島市	0.85	b	0.82	b		b	b	
静岡県	御殿場市	0.63	d	0.82	b		d	d	
静岡県	裾野市	0.54	e	0.68	d		d	c	
静岡県	伊豆市	0.90	a	0.95	a		e	e	
静岡県	伊豆の国市	0.83	b	0.90	a		d	d	
静岡県	函南町	0.97	a	0.76	c		d	d	
静岡県	清水町	0.58	e	0.77	c		d	d	
静岡県	長泉町	0.47	e	0.79	c		d	d	
静岡県	小山町	0.88	b	0.89	b		b	b	
静岡県	富士宮市	0.44	e	0.49	e		e	e	
静岡県	富士市	0.44	e	0.84	b		e	e	
静岡県	焼津市	0.41	e	0.75	c		e	e	
静岡県	藤枝市	0.45	e	0.38	e		e	e	
静岡県	島田市	0.47	e	0.70	c		d	d	
静岡県	川根本町	0.41	e	0.42	e		d	d	
静岡県	御前崎市	0.37	e	0.76	c		e	c	
静岡県	牧之原市	0.62	d	0.45	e		d	e	
静岡県	吉田町	0.51	e	0.46	e		e	e	
静岡県	磐田市	0.36	e	0.68	d		d	d	
静岡県	掛川市	0.59	e	0.61	d		d	d	
静岡県	袋井市	0.28	e	0.32	e		d	d	
静岡県	菊川市	0.37	e	0.33	e		e	e	
静岡県	森町	0.29	e	0.25	e		e	e	
静岡県	湖西市	0.60	d	0.66	d		d	d	

【工事】

◎全国統一の指標

発注関係事務の適切な実施に向けた取り組み状況表

<指標：(3)施工時期等の平準化(その2)>

◆平準化に資する取り組みの実施状況

- ①さ：債務負担行為の活用
- ②し：柔軟な工期設定
- ③す：速やかな繰り越し手続き
- ④せ：積算の前倒し
- ⑤そ：早期執行の目標設定

【令和2年度実績】

- 予定の平準化対象の全ての工事で実施 → ○ 実施件数を記載
- 予定の一部で実施した場合 → ● 実施件数を記載
- 実施しなかった場合 → ■
- 不明のため非公表とする場合 → -

【令和3年度目標】

- R2から引き続き実施の場合 → ◎
- R3に実施として本格実施予定の場合 → ○
- R3に一部試行で実施もしくは件数未定だが実施の場合 → ●
- 実施予定なしの場合 → ■

区分	組織名	令和2年度 実績								令和3年度 目標					備考欄	
		(3)-5 取り組み項目								(3)-6 取り組み項目						
		①さ：債務負担行為の活用		②し：柔軟な工期設定		③す：速やかな繰り越し手続き		④せ：積算の前倒し		⑤そ：早期執行の目標設定	①さ：債務負担行為の活用	②し：柔軟な工期設定	③す：速やかな繰り越し手続き	④せ：積算の前倒し		⑤そ：早期執行の目標設定
達成状況(記号)	実施工事件数(件) <small>件数未確認の場合は(-)</small>	達成状況(記号)	実施工事件数(件) <small>件数未確認の場合は(-)</small>	達成状況(記号)	実施工事件数(件) <small>件数未確認の場合は(-)</small>	達成状況(記号)	実施工事件数(件) <small>件数未確認の場合は(-)</small>	達成状況(記号)	実施工事件数(件) <small>件数未確認の場合は(-)</small>	達成状況(記号)	債務負担行為の活用	柔軟な工期設定	速やかな繰り越し手続き	積算の前倒し	早期執行の目標設定	
静岡県	下田市	●	(8)	■	(-)	●	(10)	■	(-)	●	●	■	●	■	●	
静岡県	東伊豆町	■	0	■	0	○	2	○	3	●	●	●	●	●	◎	
静岡県	南伊豆町	○	1	■	0	■	0	●	8	■	◎	●	●	●	■	
静岡県	河津町	■	0	■	0	●	2	■	0	●	■	○	○	○	○	積算の前倒しの設定を進めていきたい
静岡県	松崎町	■	-	○	10	○	10	■	-	■	●	◎	◎	●	●	
静岡県	西伊豆町	■	-	-	-	○	4	○	-	-	●	●	●	●	●	
静岡県	熱海市	-	-	■	0	■	0	■	0	■	■	■	■	■	■	
静岡県	伊東市	■	(0)	●	(10)	○	(3)	●	(13)	●	●	●	●	●	●	
静岡県	沼津市	●	17	■		■		●	1	■	◎	●	●	◎	■	「す」はR2実績なし。体制としては実施可能。
静岡県	三島市	●	9	■	0	●	3	○	3	●	◎	●	○	●	◎	
静岡県	御殿場市	●	(-)	■		■	(-)	●	(-)	■	●	■	●	●	●	
静岡県	裾野市	●	2	-	0	●	3	-	0	■	●	■	●	■	■	
静岡県	伊豆市	○	2	■	0	●	5	■	0	■	◎	●	◎	●	●	
静岡県	伊豆の国市	■	-	■	-	●	3	■	-	■	■	■	●	■	■	
静岡県	函南町	■	-	■	-	■	-	■	-	■	■	■	■	■	■	
静岡県	清水町	■	0	■	0	●	1	■	0	■	●	■	●	■	■	
静岡県	長泉町	○	5	-	-	■	0	-	-	-	◎	■	■	●	-	(3)-(5)：実施検討段階 (3)-(5)：案件がないため (3)-(5)：目標設定はないが早期発注に努めている
静岡県	小山町	■	0	■	0	●	(-)	■	0	●	■	■	●	■	●	
静岡県	富士宮市	○	28	■	0	○	11	○	11	●	◎	■	◎	◎	●	
静岡県	富士市	●	33	■	0	●	22	●	19	●	◎	■	●	●	●	件数の目標設定なし
静岡県	焼津市	○	-	■	-	●	-	-	-	●	◎	■	◎	◎	●	
静岡県	藤枝市	●	19	■	-	●	2	●	-	○	◎	●	●	●	◎	
静岡県	島田市	○	1	■	0	■	0	■	0	●	◎	■	●	●	◎	「し」要領検討、作成
静岡県	川根本町	■	0	■	0	●	4	●	-	■	●	●	●	●	■	
静岡県	御前崎市	■	0	■	0	●	1	●	16	■	●	■	●	●	●	
静岡県	牧之原市	●	1	■	0	●	7	■	0	■	■	■	■	■	■	
静岡県	吉田町	●	3	■	-	●	4	●	2	■	◎	■	●	◎	■	
静岡県	磐田市	○	21	○	2	■	0	●	(-)	●	◎	◎	◎	◎	◎	
静岡県	掛川市	●	3	■	0	■	0	●	5	●	●	■	●	●	●	
静岡県	袋井市	○	-	■	-	-	(-)	○	(-)	●	◎	●	●	◎	○	
静岡県	菊川市	●	3	■	0	●	9	●	-	●	●	■	●	●	●	件数未定だが、R2年度同様に該当案件があれば対応する。
静岡県	森町	■	0	■	0	■	0	■	0	■	■	■	●	■	■	庁内の取りまとめや業者への意見照会が必要のため。
静岡県	湖西市	■	0	■	0	●	10	●	0	■	■	●	●	■	■	

＜指標：(4)適切な工期設定＞

・(4)工期設定基準の策定状況

区分	組織名	令和2年度 実績			令和3年度 目標		
		(4)-1 a: 工期の設定基準を整備 b: 未整備	(4)-2 a: 工期に関する基準(中央建設業審議会)を適用 b: 一部適用 c: 未適用	備考	(4)-3 a: 工期の設定基準を整備 b: 未整備	(4)-4 a: 工期に関する基準(中央建設業審議会)を適用 b: 一部適用 c: 未適用	備考
静岡県	下田市	b			a	b	ガイドライン策定予定(静岡県ガイドライン準用予定)
静岡県	東伊豆町	b			b		
静岡県	南伊豆町	b			b		
静岡県	河津町	b			a	a	
静岡県	松崎町	b			b		
静岡県	西伊豆町	b			b		
静岡県	熱海市	b			b		
静岡県	伊東市	b			b		
静岡県	沼津市	a	a	国・県の基準を準用	a	a	国・県の基準を準用
静岡県	三島市	b			b		ガイドライン検討
静岡県	御殿場市	b			b		
静岡県	裾野市	b			b		
静岡県	伊豆市	a	b	国・県の基準を準用	a	b	国・県の基準を準用
静岡県	伊豆の国市	a	a		a	a	
静岡県	函南町	b			b		
静岡県	清水町	b			b		
静岡県	長泉町	b			b		今年度、導入の方向性について検討する。
静岡県	小山町	b			b		
静岡県	富士宮市	b			b		
静岡県	富士市	a	a	静岡県の設定基準を準用	a	a	静岡県の設定基準を準用
静岡県	焼津市	a	a		a	a	
静岡県	藤枝市	b			b		
静岡県	島田市	a	a		a	a	
静岡県	川根本町	a	a	静岡県の設定基準を準用	a	a	
静岡県	御前崎市	b			b		
静岡県	牧之原市	b			b		
静岡県	吉田町	b			b		
静岡県	磐田市	a	a	静岡県の設定基準を準用	a	a	静岡県の設定基準を準用
静岡県	掛川市	b			b		
静岡県	袋井市	a	a		a	a	
静岡県	菊川市	b		一部工事で実施	b		ガイドライン等整備予定なし
静岡県	森町	b		静岡県の積算システムを一部準用	b		静岡県の積算システムを一部準用
静岡県	湖西市	a	a		a	a	

【工事】

◎全国統一指標 <指標:(5)週休2日工事の実施状況>

・(5)週休2日工事の設定割合

区分	組織名	令和2年度 実績				備考欄	令和3年度 目標				備考欄
		(5)-1 【週休2日工事】設定割合		(5)-2 【完全週休2日工事】(4週8休工事)設定割合			(5)-3 【週休2日工事】設定割合		(5)-4 【完全週休2日工事】(4週8休工事)設定割合		
		0.00 〇〇件/〇〇〇件 設定した工事件数/年度内の発注工事件数	a:0.8以上 b:0.8以上0.8未満 c:0.7以上0.8未満 d:0.6以上0.7未満 e:0.6未満	0.00 〇〇件/〇〇〇件 設定した工事件数/年度内の発注工事件数	a:完全週休2日(土日)工事の実施 b:4週8休工事の実施 c:未実施		0.00 〇〇件/〇〇〇件 設定した工事件数/年度内の発注工事件数	a:0.8以上 b:0.8以上0.8未満 c:0.7以上0.8未満 d:0.6以上0.7未満 e:0.6未満	0.00 〇〇件/〇〇〇件 設定した工事件数/年度内の発注工事件数	a:完全週休2日(土日)工事の実施 b:4週8休工事の実施 c:未実施	
静岡県	下田市	0.00 0件/156件	e	0.00 0件/156件	c		0.01 1件/150件	e	0.01 1件/150件	a	完全週休2日を実施予定
静岡県	東伊豆町	0.00 0件/43件	e	0.00 0件/43件	c		0.00 0件/22件	e	0.00 0件/22件	c	対応方針検討中
静岡県	南伊豆町	0.00 0件/23件	e	0.00 0件/23件	c		0.03 1件/40件	e	0.03 1件/40件	b	
静岡県	河津町	0.05 1件/19件	e	0.05 1件/19件	a		0.30 3件/10件	e	0.30 3件/10件	b	
静岡県	松崎町	0.00 0件/33件	e	0.00 0件/33件	c		0.20 5件/25件	e	0.20 5件/25件	b	
静岡県	西伊豆町	0.00 43件/43件	e	0.00 43件/43件	c		0.00 24件/24件	e	0.00 24件/24件	c	導入の検討
静岡県	熱海市	0.00 0件/506件	e	0.00 0件/506件	c		0.00 0件/399件	e	0.00 0件/399件	c	
静岡県	伊東市	0.02 2件/104件	e	0.02 2件/104件	a	4週8休工事2件実施	0.07 7件/99件	e	0.03 3件/98件	a	完全週休2日を実施予定
静岡県	沼津市	0.003 1件/315件	e	0.003 1件/315件	a	例より週休2日工事試行開始	0.20 5件/240件	e	0.20 5件/240件	b	試行継続
静岡県	三島市	0.01 1件/99件	e	0.01 1件/99件	a		0.01 1件/73件	e	0.01 1件/73件	b	
静岡県	御殿場市	0.00 0件/112件	e	0.00 0件/112件	c		0.00 3件/110件	e	0.00 0件/110件	c	試行工事で一部実施予定
静岡県	裾野市	0.00 0件/73件	e	0.00 0件/73件	c		0.00 0件/80件	e	0.00 0件/80件	c	
静岡県	伊豆市	0.00 0件/48件	e	0.00 0件/48件	c		0.02 1件/65件	e	0.02 1件/65件	b	
静岡県	伊豆の国市	0.00 0件/112件	e	0.00 0件/112件	c		0.00 0件/110件	e	0.00 0件/110件	c	
静岡県	函南町	0.00 0件/42件	e	0.00 0件/42件	c		0.00 0件/43件	e	0.00 0件/43件	c	
静岡県	清水町	0.00 0件/57件	e	0.00 0件/57件	c		0.00 0件/50件	e	0.00 0件/50件	c	
静岡県	長泉町	0.00 0件/95件	e	0.00 0件/95件	c		0.00 0件/90件	e	0.00 0件/90件	c	週休2日工事実施要領を作成予定
静岡県	小山町	0.00 0件/70件	e	0.00 0件/70件	c		0.00 0件/70件	e	0.00 0件/70件	c	
静岡県	富士宮市	0.05 10件/189件	e	0.05 10件/189件	a	4週8休工事を10件実施	0.05 10件/200件	e	0.05 10件/200件	b	4週8休工事を拡大予定
静岡県	富士市	0.02 5件/296件	e	0.02 5件/296件	a		0.04 9件/255件	e	0.04 9件/255件	b	
静岡県	焼津市	0.00 0件/155件	e	0.00 0件/155件	c	R3実施予定	0.05 8件/150件	e	0.05 8件/150件	b	
静岡県	藤枝市	0.02 4件/185件	e	0.02 4件/185件	b		0.02 5件/193件	e	0.02 5件/193件	b	
静岡県	島田市	0.01 1件/158件	e	0.01 1件/158件	a		0.02 3件/159件	e	0.02 3件/159件	b	
静岡県	川根本町	0.00 0件/20件	e	0.00 0件/20件	c	現在対応方針を検討中	0.06 0件	e	0.06 0件	a	
静岡県	御前崎市	0.00 0件/9件	e	0.00 0件/9件	c		0.00 0件/9件	e	0.00 0件/9件	c	導入を検討
静岡県	牧之原市	0.28 2件/70件	e	0.28 2件/70件	a		0.28 2件/70件	e	0.28 2件/70件	a	
静岡県	吉田町	0.14 6件/44件	e	0.00 0件/44件	c		0.18 5件/28件	e	0.18 5件/28件	a	発注見直し公表件数より
静岡県	磐田市	0.008 2件/242件	e	0.008 2件/242件	a		0.016 4件/250件	e	0.016 4件/250件	a	
静岡県	掛川市	0.00 0件/114件	e	0.00 0件/114件	c		0.00 1件/120件	e	0.00 1件/120件	c	週休2日工事実施要領を作成予定
静岡県	袋井市	0.01 1件/176件	e	0.01 1件/176件	a	4週8休工事を1件実施	0.11 10件/92件	e	0.11 10件/92件	b	発注見直し公表件数より
静岡県	菊川市	0.00 0件/105件	e	0.00 0件/105件	c		0.01 1件/100件	e	0.01 1件/100件	c	1件実施予定
静岡県	森町	0.00 0件/75件	e	0.00 0件/75件	c		0.00 0件/75件	e	0.00 0件/75件	c	業者との協議が必要、財政負担増となるため
静岡県	湖西市	0.00 0件/55件	e	0.00 0件/55件	c	週休2日工事(発注者希望型)の実績はある	0.01 1件/55件	e	0.01 1件/55件	b	1件実施する

【工事】

発注関係事務の適切な実施に向けた取り組み状況表

＜指標：(6)設計変更ガイドラインの策定・活用＞

・(6)設計変更ガイドラインの策定・活用状況

区分	組織名	令和2年度 実績		令和3年度 目標	
		(6)-1 a: 設計変更ガイドラインを策定・活用し、これに基づき設計変更を実施。 b: 設計変更ガイドラインは未策定だが、必要に応じて設計変更を実施。 c: 設計変更を実施していない。	備考	(6)-2 a: 設計変更ガイドラインを策定・活用し、これに基づき設計変更を実施。 b: 設計変更ガイドラインは未策定だが、必要に応じて設計変更を実施。 c: 設計変更を実施していない。	備考
静岡県	下田市	a		a	静岡県ガイドライン準用
静岡県	東伊豆町	a		a	
静岡県	南伊豆町	a		a	
静岡県	河津町	a	静岡県ガイドライン準用	a	
静岡県	松崎町	a		a	
静岡県	西伊豆町	a		a	静岡県ガイドライン準用
静岡県	熱海市	a	令和2年度末に策定	a	
静岡県	伊東市	a	静岡県のガイドラインを準用	a	静岡県のガイドラインを準用
静岡県	沼津市	a		a	
静岡県	三島市	a		a	
静岡県	御殿場市	a		a	
静岡県	裾野市	a		a	
静岡県	伊豆市	a		a	
静岡県	伊豆の国市	a		a	
静岡県	函南町	a		a	
静岡県	清水町	a	静岡県のガイドラインを準用	a	静岡県のガイドラインを準用
静岡県	長泉町	a	静岡県のガイドラインを準用	a	静岡県のガイドラインを準用
静岡県	小山町	a		a	
静岡県	富士宮市	a		a	
静岡県	富士市	a		a	
静岡県	焼津市	a	静岡県のガイドラインを準用	a	静岡県のガイドラインを準用
静岡県	藤枝市	a		a	静岡県設計変更ガイドライン準用
静岡県	島田市	a		a	
静岡県	川根本町	a	静岡県のガイドラインを準用	a	
静岡県	御前崎市	a	県のガイドラインを準用	a	
静岡県	牧之原市	a	静岡県のガイドライン準用	a	静岡県のガイドライン準用
静岡県	吉田町	a	静岡県のガイドライン準用	a	静岡県のガイドライン準用
静岡県	磐田市	a	静岡県のガイドラインを準用	a	静岡県のガイドラインを準用
静岡県	掛川市	a		a	
静岡県	袋井市	a	県ガイドラインに準拠	a	R2年度に策定した市ガイドラインを適用
静岡県	菊川市	b	R2年度に設計変更ガイドラインを策定し、R3年度から運用を開始。	a	R3年度から設計変更ガイドラインの運用を開始する。
静岡県	森町	b		a	今年度策定予定
静岡県	湖西市	a		a	

【工事】

発注関係事務の適切な実施に向けた取り組み状況表

＜指標：(7)建設ICTの導入状況＞

・(7)建設ICTの導入状況

※建設ICT:3次元による起工測量、設計データ作成、ICT建機施工、
出来形・施工管理データ納品のどれか1つでも可

区分	組織名	令和2年度 実績		令和3年度 目標	
		(7)-1 a:導入 b:試行導入 c:未導入	備考欄 (実施内容、 実施件数/対象件数)	(7)-2 a:導入 b:試行導入 c:未導入	備考欄 (実施内容、 対象件数)
静岡県	下田市	c		c	
静岡県	東伊豆町	c		c	
静岡県	南伊豆町	c		c	
静岡県	河津町	c		c	
静岡県	松崎町	c		c	
静岡県	西伊豆町	c		c	
静岡県	熱海市	c		c	
静岡県	伊東市	c		c	導入予定なし
静岡県	沼津市	c		c	
静岡県	三島市	b	業者からの提案で1件実施(要領未整備)	c	
静岡県	御殿場市	c		c	
静岡県	裾野市	c		c	
静岡県	伊豆市	c		c	
静岡県	伊豆の国市	c		c	
静岡県	函南町	c		c	
静岡県	清水町	c		c	
静岡県	長泉町	c		c	建設ICT導入について知識を深める。
静岡県	小山町	c		c	
静岡県	富士宮市	c		c	
静岡県	富士市	c		c	導入時期は未定
静岡県	焼津市	c		c	
静岡県	藤枝市	c		c	
静岡県	島田市	c		c	導入検討
静岡県	川根本町	c		c	導入について検討していない
静岡県	御前崎市	c		c	
静岡県	牧之原市	c		c	
静岡県	吉田町	c		c	
静岡県	磐田市	c	導入する工事の予定なし	c	導入する工事の予定なし
静岡県	掛川市	b		b	
静岡県	袋井市	b	業者提案により1件実施	b	引き続き、業者提案があれば実施
静岡県	菊川市	c	実施なし	c	実施予定なし
静岡県	森町	c		c	導入予定無し
静岡県	湖西市	c		c	導入に向けて検討

【工事】

発注関係事務の適切な実施に向けた取り組み状況表

＜指標：(8)受発注者間の工事情報の共有状況(ASP)＞

・(8)受発注者間の工事情報を共有(ASP)するための取組状況

※「一部の工事で実施」の場合は、対象工事の条件を備考欄に記入

区分	組織名	令和2年度 実績		令和3年度 目標	
		(8)-1 a:実施 b:一部実施 c:未実施	備考欄	(8)-2 a:実施 b:一部実施 c:未実施	備考欄
静岡県	下田市	c		c	
静岡県	東伊豆町	c		c	
静岡県	南伊豆町	c		c	
静岡県	河津町	c		c	導入に向け内容や町のシステムについて確認
静岡県	松崎町	c		c	
静岡県	西伊豆町	c		c	
静岡県	熱海市	c		c	
静岡県	伊東市	c		c	導入予定なし
静岡県	沼津市	c		c	
静岡県	三島市	c		c	
静岡県	御殿場市	c		c	
静岡県	裾野市	c		c	
静岡県	伊豆市	c		c	
静岡県	伊豆の国市	c		c	
静岡県	函南町	c		c	
静岡県	清水町	c		c	
静岡県	長泉町	c		c	現段階では検討していない。
静岡県	小山町	c		c	
静岡県	富士宮市	c		c	
静岡県	富士市	c		c	導入時期は未定
静岡県	焼津市	c	導入予定なし	c	導入予定なし
静岡県	藤枝市	c		c	
静岡県	島田市	c		c	導入検討
静岡県	川根本町	c		c	
静岡県	御前崎市	c		c	
静岡県	牧之原市	c		c	
静岡県	吉田町	c		c	
静岡県	磐田市	c	導入の予定なし	c	導入の予定なし
静岡県	掛川市	c		c	
静岡県	袋井市	c	実施予定なし	c	実施予定なし
静岡県	菊川市	c	実施なし	c	実施予定なし
静岡県	森町	c		c	導入予定無し
静岡県	湖西市	c		c	導入に向けて検討

発注関係事務の適切な実施に向けた取り組み状況表

<指標:(9)総合評価落札方式の導入状況(工事)>

注)全工事件数は各機関の全ての工事件数。(随意契約等含む。)

・(9)総合評価落札方式の導入状況

区分	組織名	公共工事の入札方式 (令和2年4月1日現在)	令和2年度 実績				令和3年度 目標		
			令和2年度 (実績段階) 総合評価の 導入状況		設定割合	備考	令和3年度 (目標段階) 総合評価の 導入状況		備考
			(9)-1 開始年次	(9)-2 a:本格導入 b:一部導入 c:未導入			(9)-3 〇〇%/〇〇〇# 設定した工事件数/年度内の発注工事件数	(9)-4 a:本格導入 b:一部導入 c:未導入	
静岡県	下田市	制限付一般競争入札: 1500万円以上 指名競争入札:1500万 円未満	H21	b	1件/70件	総合評価対象工事:500万 円を超える工事	b	1件/70件	
静岡県	東伊豆町	制限付一般競争入札 指名競争入札	H19	b	0件/43件	導入済であるが、対象案 件なし	b	2件/22件	
静岡県	南伊豆町	指名競争と条件付一 般競争入札の併用	H19	a	1件/33件		a	1件/40件	
静岡県	河津町	指名競争入札	H25	a	0件/19件		a	0件/15件	該当する内容の工事があれ ば実施していく。
静岡県	松崎町	指名競争入札	H21	b	0件/33件	導入済であるが、対象案 件なし	b	0件/25件	導入済であるが、現時 点で対象案件なし
静岡県	西伊豆町	指名競争入札 制限付き一般競争入 札 総合評価落札方式	H19	b	0件	導入済であるが、対象案 件なし	b	0件	当初計画では、該当案 件がないため
静岡県	熱海市	一般競争入札 130 万円以上		c	0件		c	0件	
静岡県	伊東市	指名競争入札	H19	c	1件/104件	毎年度1件選定し、試行し ている。	c	1件/98件	前年度と同様に実施予 定
静岡県	沼津市	制限付き一般競争入札: 予定価格5,000万円以上 指名競争入札:予定価格 130万円超5,000万円未満	H19	b	5件/7件	試行中	a	18件/18件	R3より予定価格5,000万 円以上の土木ランク工 事において原則実施
静岡県	三島市	130万超制限付一般競 争入札	H19	b	3件/86件	案件は適宜選定	b	3件/73件	発注見通し公表件数
静岡県	御殿場市	指名競争入札及び制 限付一般競争入札	H20	a	0件/112件	導入済であるが、対象案 件なし	a		110件
静岡県	裾野市	130万円以上 指名競争入札と制限 付き一般競争入札の 併用	H19	a	1件/73件		a	1件/80件	
静岡県	伊豆市	指名競争入札 制限付き一般競争入 札	H19	b	1件/81件		b	1件/65件	
静岡県	伊豆の国市	130万円以上5,000 万円未満:指名競争入 札。 5,000万円以上:一 般競争入札	H19	a	1件/92件		a	0件/100件	総合評価方式での発注 予定なし
静岡県	函南町	130万円以上、制限付 き一般競争入札、若し くは指名競争入札	H19	a	0件/42件	導入済であるが、対象案 件なし	b	2件/43件	
静岡県	清水町	130万円以上5,000万 円未満:指名競争入札。 5,000万円以上:一般競 争入札	H19	b	1件/57件		b	1件/50件	
静岡県	長泉町	指名競争と制限付一 般競争入札の併用(原 則1億円以上は制限 付)	H19	b	0件/95件	導入済であるが、対象案 件なし	b	1件/90件	年間1件程度を目安に 実施予定。
静岡県	小山町	指名競争入札		c	0件		c	0件	
静岡県	富士宮市	130万円以上5,000 万円未満:公募型指名 競争入札。 5,000万円以上:制 限付き一般競争入札	H19	a	3件/189件	2,500万円以上の工事を抽 出で実施	a	3件/116件	
静岡県	富士市	指名競争入札 制限付き一般競争入 札 総合評価落札方式	H18	b	15件/296件	適宜選定	b	14件/250件	適宜選定
静岡県	焼津市	一般競争入札(130万 円以上)、一部指名競 争入札	H19	b	3件/155件	評価基準を見直し	b	9件/150件	

【工事】

発注関係事務の適切な実施に向けた取り組み状況表

<指標:(9)総合評価落札方式の導入状況(工事)>

(注)全工事件数は各機関の全ての工事件数。(随意契約等含む。)

・(9)総合評価落札方式の導入状況

区分	組織名	公共工事の入札方式 (令和2年4月1日現在)	令和2年度 実績				令和3年度 目標		
			令和2年度 (実績段階) 総合評価の 導入状況		設定割合	備考	令和3年度 (目標段階) 総合評価の 導入状況	設定割合	備考
			(9)-1 開始年次	(9)-2 a:本格導入 b:一部導入 c:未導入					
静岡県	藤枝市	一般競争入札(130万円以上)、一部指名競争入札	H27	b	17件/185件		b	25件/193件	
静岡県	島田市	一般競争入札(130万円以上)一部指名競争入札	H19	b	3件/58件	概ね1500万円以上の工事から適宜選定	b	5件/66件	概ね1500万円以上の工事から適宜選定
静岡県	川根本町	指名競争入札、130万円以上	H20	b	0件	導入済であるが、対象案件なし	b	未定	
静岡県	御前崎市	130万円以上は一般競争入札	未導入	c	0件/67件		c	0件/41件	
静岡県	牧之原市	130万円未満:指名競争入札 130万円以上5,000万円未満:格付公募型一般競争入札 5,000万円以上:制限付き一般競争入札	H19	c		H19年度から試行実施したが、導入に至っていない。	c		H19年度から試行実施したが、導入に至っていない。
静岡県	吉田町	制限付き一般競争入札 抽選型指名競争入札	H19	a	0件	導入済であるが、対象案件なし	a	0件	今年度実施予定なし
静岡県	磐田市	130万円超制限付一般競争入札	H19	a	41件/242件	予定価格5,000万円以上の土木、下水道、上水道工事 予定価格1,000万円以上の舗装工事 その他任意で選定した工事	a	30件	予定価格5,000万円以上の土木、下水道、上水道工事 予定価格1,000万円以上の舗装工事 その他任意で選定した工事
静岡県	掛川市	制限付き一般競争入札 1,000万円以上	H19	b	5件/114件	任意で選定した工事	b	5件/120件	任意で選定した工事
静岡県	袋井市	130万円以上、原則、制限付き一般競争入札、例外、指名競争入札	H19	a	12件/176件	5,000万円以上の土木一式工事を対象とする。	a	10件/92件	3,000万円以上の工事難易度が高い土木一式工事を対象とする。 発注見直し公表件数より設定
静岡県	菊川市	制限付き一般競争入札 4,000万円以上	H19	b	1件/105件	制限付き一般競争入札 4,000万円以上 事後審査型一般競争入札(土木のみ)1,000万円以上を対象に抽出して実施	b	3件/100件	制限付き一般競争入札 4,000万円以上 事後審査型一般競争入札(土木のみ)1,000万円以上を対象に抽出して実施
静岡県	森町	制限付き一般競争入札 5,000万円以上 指名競争入札 130万円以上5,000万円未満	H19	a	1件/75件	随意選定	a	1件/75件	
静岡県	湖西市	130万円超は一般競争入札	H21	a	9件/38件	・予定価格1,000万円以上から適宜選定	a	5件/55件	・発注見直し公表件数 ・予定価格1,000万円以上から適宜選定

<指標：(1) 予定価格の適正な設定>

- ・(1)－1、3 最新(1年以内(営繕は2年以内)に更新されている)の積算基準の適用状況
- ・(1)－2、4 単価の更新頻度(物価資料に掲載のあるものを対象とする。)

区分	組織名	令和2年度 実績			令和3年度 目標		
		(1)－1 a:最新の積算基準を適用している。 b:その他	(1)－2 使用する資材・材料の単価の更新・確認頻度 a:最新単価(1ヶ月以上経過したものでも最新単価であれば該当) b:3ヶ月以内 c:6ヶ月以内 d:12ヶ月以内 e:それ以上	備考	(1)－3 a:最新の積算基準を適用し、かつ、基準範囲外の場合の要領を整備し活用している。 b:その他	(1)－4 使用する資材・材料の単価の更新・確認頻度 a:最新単価(1ヶ月以上経過したものでも最新単価であれば該当) b:3ヶ月以内 c:6ヶ月以内 d:12ヶ月以内 e:それ以上	備考
静岡県	下田市	a	b		a	b	
静岡県	東伊豆町	a	a		a	a	
静岡県	南伊豆町	a	a		a	a	
静岡県	河津町	a	b		a	b	
静岡県	松崎町	a	a		b	a	
静岡県	西伊豆町	a	a		a	a	基準対象外は見積りを活用
静岡県	熱海市	a	a		a	a	
静岡県	伊東市	a	a		a	a	
静岡県	沼津市	a	a		a	a	
静岡県	三島市	a	a		b	a	基準対象外の要領未整備
静岡県	御殿場市	b	a	最新の積算基準を適用しているが、県の適用時期から数か月遅れることがある	b	a	適用時期を早期に早められるよう検討する。
静岡県	裾野市	a	a		a	a	
静岡県	伊豆市	a	a		b	a	
静岡県	伊豆の国市	a	a		b	a	
静岡県	函南町	a	d		a	d	
静岡県	清水町	b	a	最新の積算基準を適用	b	a	最新の積算基準を適用
静岡県	長泉町	a	a	最新の積算基準を適用	b	a	基準対象外は見積りを活用
静岡県	小山町	a	a		a	a	
静岡県	富士宮市	a	a		b	a	
静岡県	富士市	a	a		a	a	
静岡県	焼津市	a	a		a	a	
静岡県	藤枝市	a	a		a	a	
静岡県	島田市	a	a		b	a	基準範囲外の要領は未整備
静岡県	川根本町	a	a		a	a	
静岡県	御前崎市	a	a		a	a	
静岡県	牧之原市	a	a		a	a	
静岡県	吉田町	a	a		a	a	
静岡県	磐田市	a	a		a	a	
静岡県	掛川市	a	a		a	a	
静岡県	袋井市	a	a	最新の積算基準を適用	a	a	最新の積算基準を適用
静岡県	菊川市	a	a	最新の積算基準を適用	b	a	基準対象外は見積りを活用する。
静岡県	森町	a	a		a	a	
静岡県	湖西市	a	a		a	a	

◎全国統一指標 <指標：(2)低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定>

- (2)-1、2、4、5 低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定割合
 (2)-3、6 低入札価格調査基準価格の最新モデルへの見直し状況(最新H31モデル)

区分	組織名	令和2年度 実績				備考欄	令和3年度 目標			
		設定割合		(2)-3	設定割合		(2)-6	備考欄		
		(2)-1 0.00 〇〇件/〇〇〇件 設定した工事件数/年度内の 発注箇所件数	(2)-2 a:0.0以上 b:0.0以上0.0未満 c:0.0以上0.0未満 d:0.7未満		(2)-4 0.00 〇〇件/〇〇〇件 設定した工事件数/年度内の 発注箇所件数				(2)-5 a:0.0以上 b:0.0以上0.0未満 c:0.0以上0.0未満 d:0.7未満	
静岡県	下田市	1.00 6件/6件	a	a	すべての業務で実施	1.00 5件/5件	a	a	すべての業務で実施	
静岡県	東伊豆町	1.00 7件/7件	a	d		1.00 5件/5件	a	d		
静岡県	西伊豆町	0.00 0件/10件	d	d		0.08 1件/12件	d	a		
静岡県	河津町	1.00 15件/15件	c	a	予定価格50万円以上の測量、建設コンサルタント、地質調査、補償コンサルタント業務で実施	0.75 6件/8件	c	a	予定価格50万円以上の測量、建設コンサルタント、地質調査、補償コンサルタント業務で実施	
静岡県	松崎町	0.00 0件/9件	d	d		0.50 5件/10件	d	c		
静岡県	西伊豆町	0.00 0件/24件	d	d	制度導入に対する庁内協議を実施	0.00 0件/0件	d	d	制度導入に対する庁内協議を予定	
静岡県	熱海市	0.00 0件/26件	d	d		0.00 0件/31件	d	d		
静岡県	伊東市	0.00 0件/24件	d	d		0.00 0件/28件	d	d		
静岡県	沼津市	0.61 33件/54件	d	a	500万円以上の業務に原則適用(母数は500万円未満業務込)	38件/50件	c	a	500万円以上の業務に原則適用(母数は500万円未満業務込)	
静岡県	三島市	0.47 23件/49件	d	a	300万円以上の業務で実施	0.54 21件/39件	d	a	300万円以上の業務で実施	
静岡県	御殿場市	0.00 0件/19件	d	d		0.10	d	d	令和3年度に最低制限価格を試行実施の予定	
静岡県	裾野市	0.00 0件/55件	d	d		0.36 13件/36件	d	c	最低制限価格において導入	
静岡県	伊豆市	0.00 0件/37件	d	d		0.52 11件/21件	d	a	測量業務、土木関係の建設コンサルタント業務、建築関係の建設コンサルタント業務、地質調査業務及び補償関係コンサルタント業務の委託契約で実施	
静岡県	伊豆の国市	0.00 0件/37件	d	d		0.25 10件/40件	d	a	H31モデル 500万円以上の業務で実施	
静岡県	函南町	0.00 0件/37件	d	d		0.00 0件/38件	d	d		
静岡県	清水町	0.00 0件/34件	d	d		0.00 0件/30件	d	d		
静岡県	長泉町	0.00 0件/39件	d	c	未導入	0.00 0件/39件	d	d	導入に向けての検討、要件作成を行う。	
静岡県	小山町	0.00 0/13件	d	d		0.10	d	c		
静岡県	富士宮市	0.57 25件/44件	d	a	測量、建築関係建設コンサルタント業務、土木関係建設コンサルタント業務(一部設定不可能な業務を除く)で実施	0.93 29件/31件	a	a	全ての業務(一部設定不可能な業務を除く)で実施	
静岡県	富士市	0.73 41件/56件	c	a	H31モデル 500万円以上の業務で実施	0.63 29件/46件	d	a	H31モデル 500万円以上の業務で実施	
静岡県	焼津市	0.00 0件/90件	d	d	H3実施予定	1.00 100件/100件	a	a	50万円以上の業務で実施予定	
静岡県	藤枝市	0.00 0件/71件	d	d		0.00 0件/71件	d	d	要請策定	
静岡県	島田市	1.00 37件/37件	a	a	H31モデル	1.00 33件/33件	a	a		
静岡県	川根本町	1.00	a	b		1.00	a	b		
静岡県	御前崎市	0.00 0/24件	d	d		1.00 19件/19件	a	a		
静岡県	牧之原市	1.00 39件/39件	a	a	50万円以上の委託で実施	1.00 39件/39件	a	a	50万円以上の委託で実施(前年度と同数とする)	
静岡県	吉田町	0.00 0件/0件	d	d		0.00 0件/0件	d	d	導入に向けて検討	
静岡県	磐田市	1.00 52件/52件	a	d	最低制限価格 独自の算定方法を適用	1.00 50件/50件	a	d	最低制限価格 独自の算定方法を適用	
静岡県	掛川市	0.00 0件/18件	d	d		0.00 0件/20件	d	d		
静岡県	袋井市	0.00 0件/37件	d	d		0.00 0件/37件	d	d	令和3年度中に例規整備、令和4年度完全実施。	
静岡県	菊川市	0.00 0件/50件	d	d		0.00 0件/50件	d	d	低入札価格調査又は最低制限価格の導入を検討	
静岡県	森町	1.00 21件/21件	a	b	全業務で対象 独自モデル(H29モデル以上) 変更予定無し	1.00 20件/20件	a	b	全業務で対象 独自モデル(H29モデル以上) 変更予定無し	
静岡県	湖西市	0.00 0件/33件	d	a	令和3年3月1日以後の公告から500万円以上の工事に関する業務で最低制限価格を設定	0.39 11件/28件	d	a	500万円以上の工事に関する業務で実施	

【業務】

発注関係事務の適切な実施に向けた取り組み状況表

◎全国統一指標

<指標：(3)平準化率(納期率)>

平準化率(納期率)：第4四半期の平準化率
 第4四半期に完成する業務件数/年度の業務稼働件数

区分	組織名	令和2年度 実績			令和3年度 目標		
		平準化率 (納期率)		備考欄	平準化率 (納期率)		備考欄
		(3)-1 第4四半期の平準化率 第4四半期に完成する業務件数/年度の業務稼働件数	(3)-2 a:0.4未満 b:0.4以上0.5未満 c:0.5以上0.6未満 d:0.6以上		(3)-3 第4四半期の平準化率 第4四半期に完成する業務件数/年度の業務稼働件数	(3)-4 a:0.4未満 b:0.4以上0.5未満 c:0.5以上0.6未満 d:0.6以上	
静岡県	下田市	0.36 4件/11件	a	早期発注達成	0.40 4件/10件	a	早期発注により0.4以上を目標
静岡県	東伊豆町	0.86 6件/7件	d		1.00 5件/5件	d	
静岡県	南伊豆町	0.60 6件/10件	d		0.50 5件/10件	c	
静岡県	河津町	0.13 2件/15件	a		0.00 0件/8件	a	
静岡県	松崎町	0.55 6件/11件	c		0.50 5件/10件	c	
静岡県	西伊豆町	0.76	d		0.60	d	
静岡県	熱海市	0.61 19件/31件	d		0.60	a	
静岡県	伊東市	0.8 24件/30件	d		0.80 37件/46件	d	
静岡県	沼津市	0.34	a		0.39	a	
静岡県	三島市	0.58 38件/66件	c		0.50 30件/60件	c	
静岡県	御殿場市	0.73	d		0.70	d	
静岡県	裾野市	0.60 35件/58件	d		0.55 33/60	c	
静岡県	伊豆市	0.44 30件/68件	b		0.43 9/21	b	
静岡県	伊豆の国市	0.46 17件/37件	b		0.38 15件/40件	a	
静岡県	函南町	1.00	d		0.00 0/38	d	
静岡県	清水町	0.46 16件/35件	c		0.53 16件/30件	c	
静岡県	長泉町	0.72	d		0.59	c	早期発注により0.6未満を目標
静岡県	小山町	0.81	d		0.80	d	
静岡県	富士宮市	0.59	c		0.55	c	
静岡県	富士市	0.64 36件/56件	d		0.69 25件/36件	d	
静岡県	焼津市	0.56	c	業務委託についての検討はしていない	0.60	d	
静岡県	藤枝市	0.63 45件/71件	d		0.59 42件/71件	c	
静岡県	島田市	0.57	c		0.47	b	
静岡県	川根本町	0.83	d		0.80	d	
静岡県	御前崎市	0.63 15件/24件	d		0.59	c	
静岡県	牧之原市	0.59	c		0.59	c	
静岡県	吉田町	0.56 5件/9件	c		0.50	c	
静岡県	磐田市	0.48	b		0.50	c	
静岡県	掛川市	0.68	d		0.70	d	
静岡県	袋井市	0.41	b	公共施設長寿命化対策工事設計を中心に0債務負担を活用	0.50	c	0債務負担、早期発注により平準化率を向上。
静岡県	菊川市	0.54	c		0.50	b	早期発注により0.5未満を目標
静岡県	森町	0.57 12件/21件	c		0.45 9件/20件	b	
静岡県	湖西市	0.55 22件/40件	c		0.67 15件/28件	c	早期発注により0.6未満を目標

＜指標：(4)適正な履行期間の設定＞

・(4)履行期間の設定基準の策定状況

区分	組織名	令和2年度 実績		令和3年度 目標	
		(4)-1 a:履行期間の設定基準を策定 b:未策定	備考	(4)-2 a:履行期間の設定基準を策定 b:未策定	備考
静岡県	下田市	b		a	静岡県ガイドライン準用
静岡県	東伊豆町	b		b	
静岡県	南伊豆町	b		b	
静岡県	河津町	b		a	
静岡県	松崎町	b		b	
静岡県	西伊豆町	b		b	
静岡県	熱海市	b		b	
静岡県	伊東市	b		b	
静岡県	沼津市	a	国・県の基準を準用	a	国・県の基準を準用
静岡県	三島市	b		b	
静岡県	御殿場市	b		b	
静岡県	裾野市	b		b	
静岡県	伊豆市	b		b	
静岡県	伊豆の国市	b		b	
静岡県	函南町	b		b	
静岡県	清水町	b		b	
静岡県	長泉町	b		b	設定基準について知識を深める。
静岡県	小山町	b		b	
静岡県	富士宮市	b		b	
静岡県	富士市	b		b	他機関の設定基準に準拠予定
静岡県	焼津市	b		b	
静岡県	藤枝市	b		b	
静岡県	島田市	b		b	検討
静岡県	川根本町	a	静岡県の設定基準に準拠	a	
静岡県	御前崎市	b		b	
静岡県	牧之原市	b		b	
静岡県	吉田町	b		b	
静岡県	磐田市	a	静岡県の設定基準に準拠	a	静岡県の設定基準に準拠
静岡県	掛川市	b		b	
静岡県	袋井市	b	県設定基準に準拠	b	県設定基準に準拠
静岡県	菊川市	b	未実施	b	ガイドライン等策定予定なし
静岡県	森町	b		b	静岡県の積算システムを一部準用
静岡県	湖西市	b		b	

【業務】

発注関係事務の適切な実施に向けた取り組み状況表

＜指標：(5)設計変更ガイドラインの策定・活用＞

・(5)設計変更ガイドラインの策定・活用状況

区分	組織名	令和2年度 実績		令和3年度 目標	
		(5)-1 a: 設計変更ガイドラインを策定・活用し、これに基づき設計変更を実施。 b: 設計変更ガイドラインは未策定だが、必要に応じて設計変更を実施。 c: 設計変更を実施していない。	備考	(5)-2 a: 設計変更ガイドラインを策定・活用し、これに基づき設計変更を実施。 b: 設計変更ガイドラインは未策定だが、必要に応じて設計変更を実施。 c: 設計変更を実施していない。	備考
静岡県	下田市	a	静岡県ガイドライン準用	a	静岡県ガイドライン準用
静岡県	東伊豆町	b		b	
静岡県	南伊豆町	a		a	
静岡県	河津町	a	静岡県ガイドライン準用	a	
静岡県	松崎町	b		b	
静岡県	西伊豆町	b	運用としては静岡県ガイドラインを準用している	b	業務委託約款に静岡県ガイドラインを準用している旨を記載予定
静岡県	熱海市	b		b	
静岡県	伊東市	b		b	
静岡県	沼津市	a		a	
静岡県	三島市	b		b	ガイドライン検討
静岡県	御殿場市	b		b	
静岡県	裾野市	b		a	
静岡県	伊豆市	b		b	
静岡県	伊豆の国市	a		a	
静岡県	函南町	a		a	
静岡県	清水町	a	静岡県のガイドラインを準用	a	静岡県のガイドラインを準用
静岡県	長泉町	a		a	静岡県ガイドラインを準用し策定。
静岡県	小山町	a		a	
静岡県	富士宮市	b		b	
静岡県	富士市	a	工事のガイドラインを準用	a	他機関のガイドラインに準拠予定
静岡県	焼津市	b		b	
静岡県	藤枝市	b		b	
静岡県	島田市	a		a	
静岡県	川根本町	a	静岡県のガイドラインを準用	a	
静岡県	御前崎市	a		a	
静岡県	牧之原市	a	静岡県のガイドライン準用	a	静岡県のガイドライン準用
静岡県	吉田町	a	静岡県のガイドライン準用	a	静岡県のガイドライン準用
静岡県	磐田市	b		b	今後策定について検討する
静岡県	掛川市	b		b	
静岡県	袋井市	b		b	
静岡県	菊川市	b	ガイドラインは未策定だが、適宜設計変更を実施	b	ガイドラインは未策定だが、適宜設計変更を実施
静岡県	森町	b		a	今年度策定予定
静岡県	湖西市	a		a	

<指標：(6)総合評価落札方式の導入状況(業務)>

*注) 全業務件数は各機関の全ての業務件数。(随意契約等含む。)

・(6)総合評価落札方式の導入状況

区分	機関名	令和2年度 実績				備考	令和3年度 目標			
		令和2年度 (実績数) 総合評価の 導入状況		定 額 割 合	備考		令和3年度 (目標数) 総合評価の 導入状況		定 額 割 合	備考
		(6)-1 開始年次	(6)-2 a:本橋導入 b:一部導入 c:未導入				(6)-4 a:本橋導入 b:一部導入 c:未導入	(6)-5 00%/000件 00%/000件 00%/000件 導入した工事数/年度内の発注工事件数		
静岡県	下田市	H23	b	0件/14件	導入済であるが、対象案件なし	b	0件/15件	導入済であるが、現時点で対象案件なし		
静岡県	家伊豆町	-	c	0件		c	0件			
静岡県	青伊豆町	-	c	0件		c	1件/10件			
静岡県	河津町	H19	a	0件	導入済であるが、対象案件なし	a	0件			
静岡県	松崎町	H21	b	0件/11件	導入済であるが、対象案件なし	b	0件/10件	導入済であるが、現時点で対象案件なし		
静岡県	西伊豆町	-	c	0件		c	0件			
静岡県	熱海市	-	c	0件		c	0件			
静岡県	伊東市	-	c	0件/24件		c	0件/28件	発注見直し公表件数		
静岡県	沼津市	-	c	0件	工事のみ実施	c	0件	工事のみ実施		
静岡県	三島市	-	c	0件		c	0件			
静岡県	御殿場市	-	c	0件		c	0件			
静岡県	裾野市	-	c	0件		c	0件			
静岡県	伊豆市	-	c	0件		c	0件			
静岡県	伊豆の国市	-	c	0件		c	0件			
静岡県	函南町	-	c	0件		c	0件			
静岡県	清水町	-	c	0件/35件		c	0件/30件			
静岡県	長泉町	-	c	—		c	0件	導入予定なし。		
静岡県	小山町	-	c	0件		c	0件			
静岡県	富士宮市	-	c	0件/44件		c	0件/28件			
静岡県	富士市	-	c	0件		c	0件	導入時期は未定		
静岡県	焼津市	-	c	0件/90件	導入予定なし	c	0件/100件	導入予定なし		
静岡県	藤枝市	-	c	0件		c	0件			
静岡県	島田市	-	c	0件/45件		c	0件/35件	検討		
静岡県	川根本町	H20	b	0件	導入済だが実績なし	b	未定			
静岡県	御前崎市	-	c	0件/21件		c	0件/20件			
静岡県	牧之原市	-	c	0件		c	0件			
静岡県	吉田町	-	c	0件		c	0件			
静岡県	磐田市	-	c	0件		c	0件	導入の予定なし		
静岡県	掛川市	H29	b	1件/33件		c	0件			
静岡県	浜井市	-	c	0/34件	総合評価落札方式が要求される高度な業務委託が少ない。	c	0/29件	発注見直し公表件数		
静岡県	菊川市	-	c	0件/50件		c	0件	導入予定なし		
静岡県	森町	-	c	0件		c	0件	要領等未策定のため、導入予定無し		
静岡県	湖西市	H27	b	0件	適宜選定	b	0件	適宜選定		

発注関係事務の適切な実施に向けた取り組みの自己評価

区分	組織名	令和3年度における発注関係事務の適切な実施に向けた取り組みの目標
静岡県	下田市	債務負担の活用により第1四半期の工事発注を行い、施工時期の平準化をはかる。
静岡県	東伊豆町	早期発注により平準化を図る。
静岡県	南伊豆町	週休二日制工事実施に向け調整する。 委託の最低制限価格、低入札価格調査基準価格導入に向け調整する。
静岡県	河津町	4週6休日制工事を実施していく。当初(4月、5月)の工事発注を行い、施工時期の平準化をはかる。
静岡県	松崎町	令和3年度に低入札価格調査基準制度の導入を検討する。
静岡県	西伊豆町	業務委託における最低制限価格制度の導入にむけた検討を図る。
静岡県	熱海市	令和2年度に設計変更ガイドラインを策定し、令和3年度から実施 令和2年度に建設資材等価格決定要領を策定し、令和3年度から実施
静岡県	伊東市	業務委託の最低制限価格の導入について検討する。
静岡県	沼津市	令和3年度中に余裕期間工事の要領等を整備し、試行を開始する。
静岡県	三島市	工期(工事)に関する基準(ガイドライン)を策定し、より適正な履行期間で発注できるよう努める。
静岡県	御殿場市	令和3年度に週休2日制工事の試行を行い、令和4年度に本格実施する。 令和3年度に業務における最低制限価格の試行を行う。
静岡県	裾野市	柔軟な工期設定、積算の前倒しの実施について検討する。 業務の最低制限価格の導入について検討する。
静岡県	伊豆市	施工時期の平準化の推進、週休2日工事の試行を実施する。
静岡県	伊豆の国市	令和2年度に要綱を改正し、業務委託の最低制限価格を設定したので令和3年度より運用を開始する。
静岡県	函南町	令和3年度において財政部門との調整、工事担当課との年間発注工事の見直しを図りながら次年度へ向けて施行時期の平準化に向けて準備を進めたい。
静岡県	清水町	週休2日制工事の導入を検討する。
静岡県	長泉町	週休2日制工事の導入に向け、関係部署との調整、要領作成を行う。 令和3年度も引き続きゼロ債務負担工事を発注し、施工時期の平準化を図る。
静岡県	小山町	業務の最低制限価格制度の導入に向けた検討を進める。
静岡県	富士宮市	ゼロ債務負担行為の活用等により、施工時期の平準化率の上昇をはかる。 週休2日制工事の実施件数の上昇をはかる。 令和2年度に最低制限価格設定基準の見直しを行い、令和3年度から施行する。
静岡県	富士市	引き続き債務負担や繰越を活用し、工事の平準化を図っていく。
静岡県	焼津市	週休2日工事及び業務委託の最低制限価格制度を実施する。
静岡県	藤枝市	令和3年度に業務委託の低入札価格調査基準価格の要領策定を行い、令和4年度から施行する。
静岡県	島田市	「し」工事着手日選択型工事について検討・取組む
静岡県	川根本町	速やかな繰越手続きや積算の前倒しで、年度当初の工事発注を行い、施工時期の平準化率をはかる。 週休2日制工事について、対象工事拡充の対応を検討する。
静岡県	御前崎市	週休2日工事の要領作成・実施を目指す
静岡県	牧之原市	低入札調査制度及び最低制限価格制度の継続により、適切な発注を図る。令和2年度から試行している週休2日制工事を精査し、令和4年度の本格運用を検討する。
静岡県	吉田町	債務負担行為の活用や早期発注により、施工時期の平準化を図る。
静岡県	磐田市	ゼロ債務負担による工事発注を行い、施工時期の平準化をはかる。 令和3年度に週休2日制工事の工事を4件実施する。
静岡県	掛川市	週休2日制工事の導入に向け、関係部署との調整、要領作成を行う。 業務委託の最低制限価格の要領を作成し、令和4年度からの令和4年度からの導入を目指す。
静岡県	袋井市	令和元年度に策定したロードマップに基づき、令和4年度末を目標に工期の平準化を進めるとともに、週休2日制工事発注の原則実施等の施策に取り組む。 令和3年度に週休2日制工事の試行を行い、令和4年度からの本格実施に備え、運用方法等を整備する。 業務入札への最低制限価格の設定に向け、令和3年度は要綱を整備し、令和4年度から施行する。
静岡県	菊川市	発注事務において、債務負担行為及び繰越手続きを適宜活用することで、施工時期の平準化をはかる。
静岡県	森町	・設計変更ガイドラインを策定する ・事業の平準化、早期発注を図る
静岡県	湖西市	工事着手日選択型工事、週休2日制工事を1件以上発注する。

○:達成
△:進んでいる
×:遅れている

項目	取組		2018		2019		2020			2021		2022		(中部ブロック発注者協議会) 目標【R6】	(静岡県部会) 目標
			(市町)実績		(市町)実績		(市町)目標	(市町)実績		(市町)目標					
① 平準化	平準化率: α	全35市町の平均	政令市平均	0.58	0.66	0.49	0.70	-	-	0.55	0.74	0.75	平準化率 α 0.8以上	2022年度までに 平準化率 α、βともに0.6以上 (市町目標) ※「静岡県建設産業ビジョン2019」 目標値	
			政令市以外平均 (10万人以上)	0.40	0.45		0.49	-	0.53		0.60				
	平準化率: β	全35市町の平均	政令市平均	0.64	0.66	0.49	0.70	-	-	0.54	0.74	0.75			
			政令市以外平均 (10万人以上)	0.43	0.44		0.48	-	0.53		0.60				
			政令市以外平均 (10万人未満)	0.37	0.43		0.48	-	-		0.54	0.60			
② 週休2日工事	週休2日実施	導入率 (導入市町/全35市町)	導入	7	11	51%	18	34%	12	86%	30	35	週休2日対象工事の実施率 0.7	2022年度までに (市町) 「週休2日工事」または 「適正な工期設定」を実施 (県・政令市) 「週休2日工事」を実施 ※各市町目標値より設定	
			検討・要領作成	0	6		17	11	5		0				
			未導入	28	18		0	×	12		0				
			導入	4	7	46%	16	40%	14	80%	28	31			
			検討・要領作成	0	8		19	12	7		4				
			未導入	31	20		0	△	9		0				
			導入	8	13	63%	22	46%	16	86%	30	35			
			検討・要領作成	0	4		13	19	×		19	5	0		
			未導入	27	22		0	0	0		0				
③ 適切な設計変更	ガイドライン整備	導入率 (導入市町/全35市町)	導入	15	25	97%	34	94%	33	100%	35	35	全市町で整備	2020年度までに 全市町で整備 ※各市町目標値より設定	
			検討・要領作成	0	4		1	2	0		0				
			未導入	20	6		0	△	0		0	0			
④ 低入札価格調査 または 最低制限価格	(工事) 制度導入	導入率 (導入市町/全35市町)	導入	30	31	91%	32	91%	32	91%	32	33	低入札価格調査 または 最低制限価格 の設定率 1.0	2021年度までに 低入札価格調査 または 最低制限価格 を導入 ※各市町目標値より設定	
			検討・要領作成	0	1		2	2	2		1				
	未導入	5	3	1	1	1	1	1							
	(委託) 制度導入	導入率 (導入市町/全35市町)	導入	1	1	11%	4	11%	4	40%	14	16			
			検討・要領作成	1	5		16	8	7		6				
				未導入	33	29		15	△	23	14	13			
(工事) 制度導入	導入率 (導入市町/全35市町)	導入	導入	26	26	83%	29	83%	29	89%	31	31	低入札価格調査 または 最低制限価格 の設定率 1.0	2021年度までに 低入札価格調査 または 最低制限価格 を導入 ※各市町目標値より設定	
			検討・要領作成	0	1		3	3	1		1				
			未導入	9	8		3	○	3	3	3				
(委託) 制度導入	導入率 (導入市町/全35市町)	導入	導入	9	10	43%	15	40%	14	91%	32	33			
			検討・要領作成	0	6		17	14	1		0				
			未導入	26	19		3	△	7	2	2				
低入札価格調査 または 最低制限価格	(工事) 制度導入 (どちらかを導入)	導入率 (導入市町/全35市町)	導入	35	35	100%	35	100%	35	100%	35	35	低入札価格調査 または 最低制限価格 の設定率 1.0	2021年度までに 低入札価格調査 または 最低制限価格 を導入 ※各市町目標値より設定	
			未導入	0	0		0	0	0		0				
(委託) 制度導入 (どちらかを導入)	導入率 (導入市町/全35市町)	導入	導入	10	11	49%	17	46%	16	100%	35	35			
			未導入	25	24		18	△	19		0	0			